

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年1月19日提出
【計算期間】	第21期(自 2021年10月27日至 2022年10月26日)
【ファンド名】	インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## ファンドの目的

世界の主要国の株式市場の動きをとらえることを目標に、MSCI-KOKUSAI インデックス（円ヘッジあり・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

## ファンドの基本的性格

## 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ( )	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル (除く日本)			
大型株 中小型株	年2回	日本			日経 225
債券 一般	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
公債	年6回 (隔月)	欧州			
社債	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
その他債券 クレジット属性 ( )	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCI-KOKUSAI イ ンデックス(円 ヘッジあり・円 ベース))
その他資産 (投資信託証券(株 式一般))		アフリカ			
資産複合 ( )		中近東 (中東)			
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（除く日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

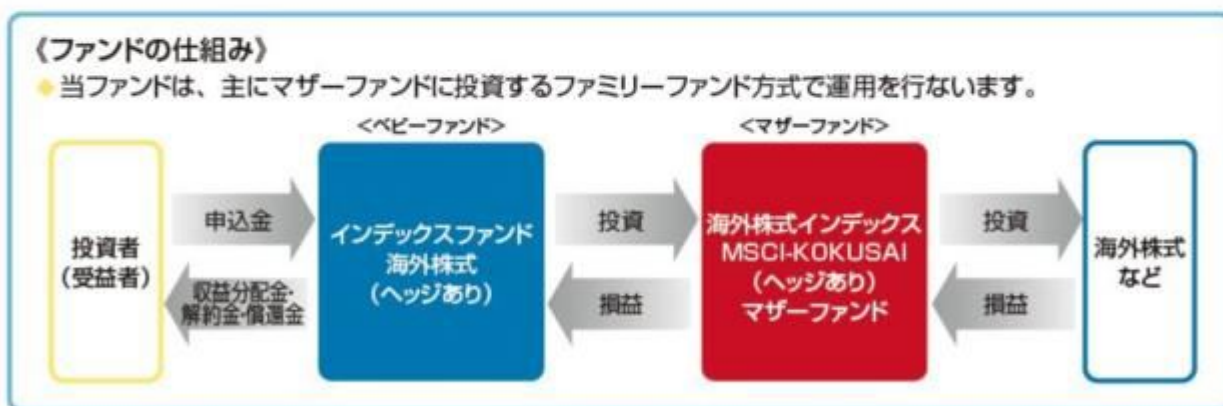
## ファンドの特色



## MSCI-KOKUSAI インデックス(円ヘッジあり・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

- ◆ 主として、「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド」への投資を通じて、海外の株式に投資を行ない、MSCI-KOKUSAI インデックス(円ヘッジあり・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。
- ◆ 「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド」の組入比率は高位を保つことを原則とします。また、購入・換金動向に応じて有価証券先物取引などを活用し、組入比率を調整することがあります。
- ◆ 外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないます。

※ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたときなどやむを得ない事情が発生した場合ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。



(主な投資制限)・株式への実質投資割合には、制限を設けません。  
・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

(分 配 方 針)・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。  
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。  
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

\*MSCI-KOKUSAI インデックスは、MSCI Inc.が発表している、日本を除く世界の主要国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。(円ヘッジあり・円ベース)とは、現地通貨ベースの指数を対円でヘッジし、円換算したものです。  
同指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

### 信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## (2) 【ファンドの沿革】

2001年10月17日

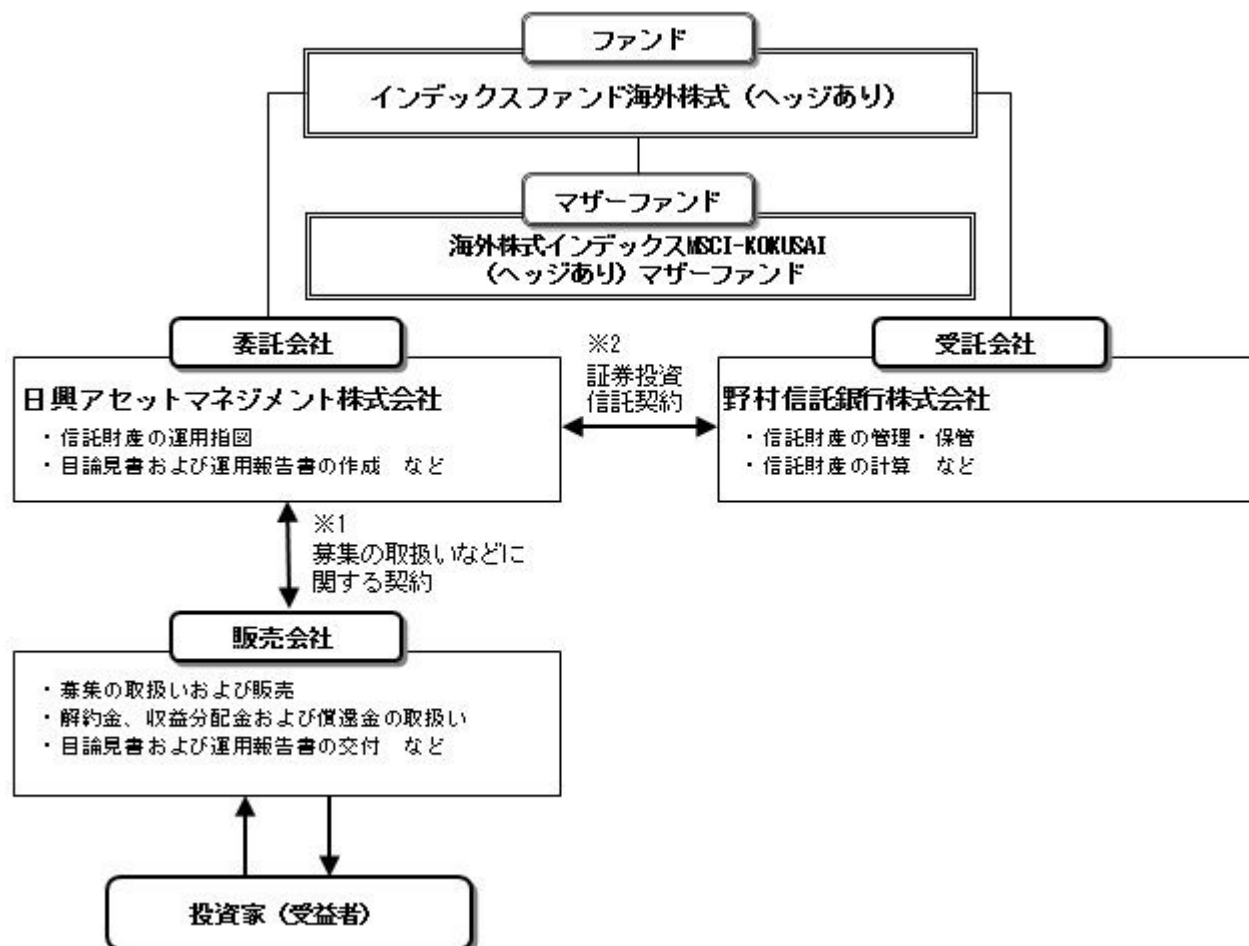
- ・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

2014年7月19日

- ・ファンド名称変更  
新名称：インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）  
旧名称：年金積立 インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）

## (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2022年10月末現在）

- 1) 資本金  
17,363百万円
- 2) 沿革  
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立  
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

- ・主として、「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド」受益証券に投資を行ない、MSCI-KOKUSAI インデックス（円ヘッジあり・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。
- ・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を保つことを原則とします。また、設定・解約動向に応じて有価証券先物取引などを活用し、組入比率を調整することがあります。
- ・ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたときなどやむを得ない事情が発生した場合ならびに

信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (2)【投資対象】

<インデックスファンド海外株式(ヘッジあり)>

「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。)
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。)
- 11) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

次の取引ができます。

- 1) 信用取引
- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 金利先渡取引
- 5) 為替先渡取引
- 6) 有価証券の貸付
- 7) 公社債の空売
- 8) 公社債の借入
- 9) 外国為替予約取引
- 10) 資金の借入

< 海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド >

日本を除く世界各国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条、第15条および第16条に定めるものに限ります。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。ただし、私募により発行された有価証券（短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）を除きます。）には投資しません。

- 1) 外国または外国の者の発行する外国通貨表示の株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 外国または外国の者の発行する外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券で、2)～7)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 15) 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲

げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
  - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  - 3) コール・ローン
  - 4) 手形割引市場において売買される手形
  - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
- 次の取引ができます。

- 1) 信用取引
- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 金利先渡取引
- 5) 為替先渡取引
- 6) 有価証券の貸付
- 7) 公社債の空売
- 8) 公社債の借入
- 9) 外国為替予約取引

#### 投資対象とするマザーファンドの概要

< 海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド >

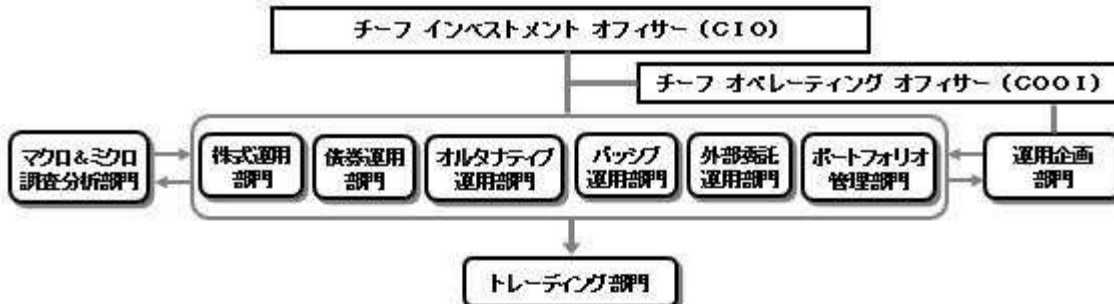
運用の基本方針	
基本方針	世界の主要国の株式市場の動きをとらえることを目標に、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジあり・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行いません。
主な投資対象	日本を除く世界各国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として日本を除く世界各国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。）に投資し、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジあり・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行いません。</li> <li>・<u>運用の効率化をはかるため</u>、株価指数先物取引や外国為替予約取引などを活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引などの買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えること、および外国為替予約取引などの売建玉の時価総額の合計額が外貨建資産の組入総額を超えることがあります。 下線部は、2023年1月27日付で「投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため」に変更予定です。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</li> </ul>



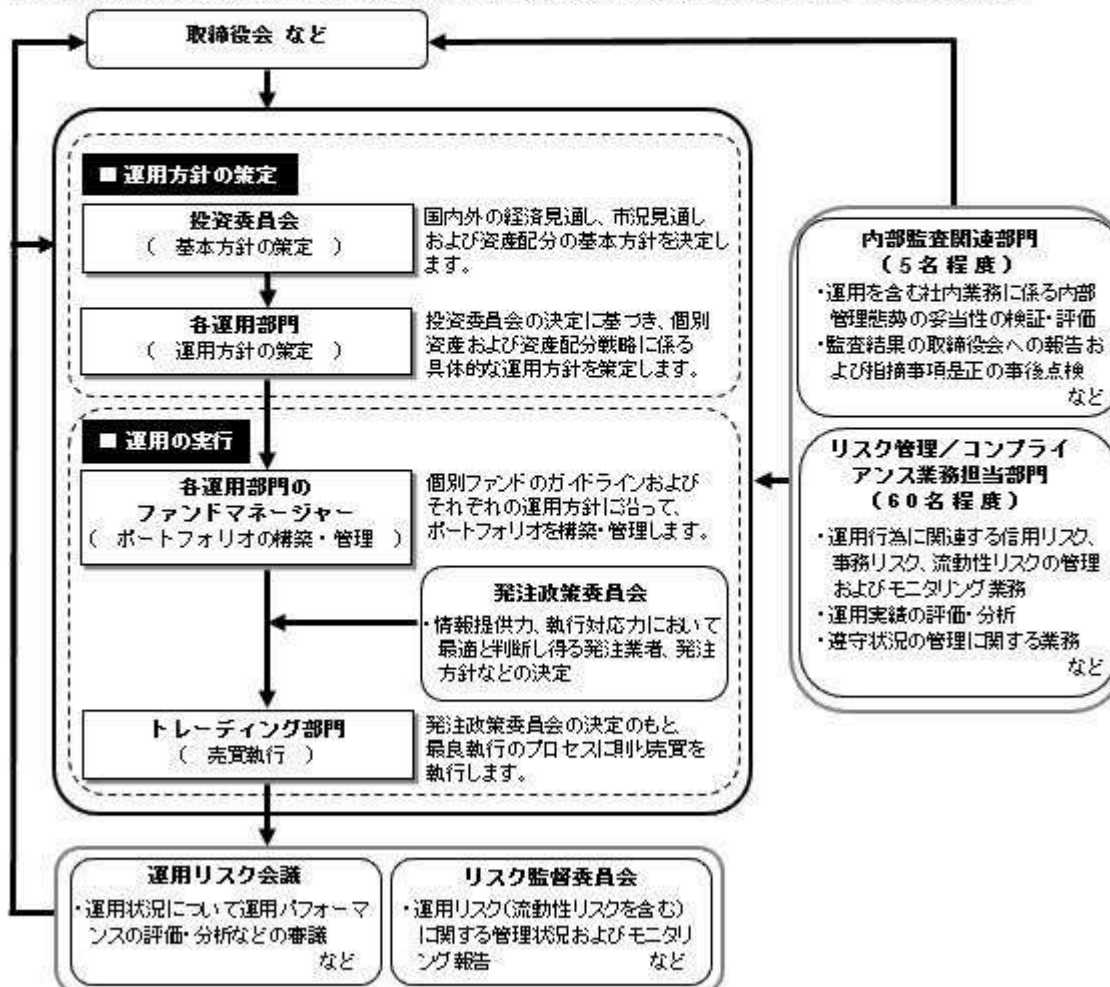
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2000年5月17日設定）
決算日	毎年10月26日（休業日の場合は翌営業日）

## (3) 【運用体制】

## ◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



## ◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



## 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

## ◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2022年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (4) 【分配方針】

## 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲  
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針  
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針  
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。

## 収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

## (5) 【投資制限】

## 約款に定める投資制限

<インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
  - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ)再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

- 16)デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 17)一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド>

下記の変更を予定しております。

2023年1月26日まで

- 1)株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。
- 2)投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 3)投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4)外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- 5)信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6)わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7)わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8)わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ)株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13)信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14)信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差

額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 16) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

2023年1月27日以降

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに為替変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的のため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的のため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価

総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに為替変動リスクを回避する目的のため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 16) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落

する要因となります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

#### < MSCI-KOKUSAI インデックス（円ヘッジあり・円ベース）と基準価額の主なカイ離要因 >

当ファンドは、基準価額の変動率をMSCI-KOKUSAI インデックス（円ヘッジあり・円ベース）の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることを約束できるものではありません。

- ・ MSCI-KOKUSAI インデックス（円ヘッジあり・円ベース）の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・ 組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- ・ 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとMSCI-KOKUSAI インデックス（円ヘッジあり・円ベース）の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

#### < その他の留意事項 >

##### ・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

##### ・ 投資対象とする投資信託証券に関する事項

ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

##### ・ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

##### ・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

##### ・ 運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性やインデックスと基準価額がカイ離する可能性があります。

##### ・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

## （２）リスク管理体制





### 全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

### 運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

### 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2022年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (参考情報)

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



## (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	10.2%	7.2%	15.3%	8.4%	0.0%	3.2%	2.0%
最大値	48.3%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	15.7%
最小値	-16.9%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-3.7%	-4.5%	-9.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2017年11月から2022年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株 ……東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株 ……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

新興国株 ……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

日本国債 ……NOMURA-BPI国債

先進国債 ……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 ……JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

## 東証株価指数 (TOPIX、配当込)

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

## MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## NOMURA-BPI国債

当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2017年11月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

### JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### （1）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.75%（税抜2.5%）が上限となっております。
  - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
  - ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

### （2）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことであります。

### （3）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.924%（税抜0.84%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.84%	0.29%	0.48%	0.07%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了の

ときに、信託財産から支払います。

#### （４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

\* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されません。

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

##### 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

##### 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

\* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。



少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ただし、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAをご利用になれません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人受益者の場合

##### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

##### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

#### 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

##### 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

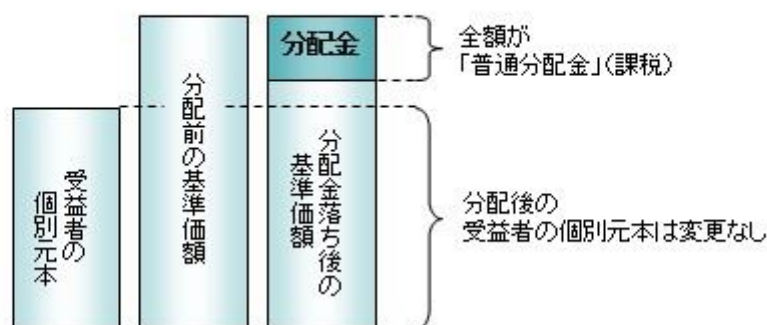
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

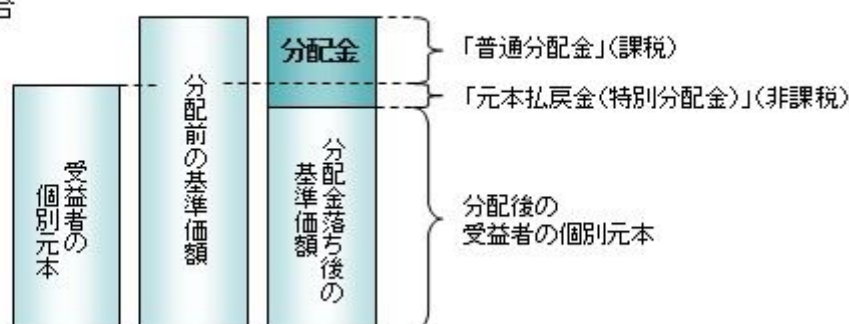
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

#### <分配金に関するイメージ図>

##### イ) の場合



##### ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2023年1月19日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【インデックスファンド海外株式(ヘッジあり)】

以下の運用状況は2022年10月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,550,099,562	99.99
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		152,236	0.01
合計(純資産総額)		1,550,251,798	100.00

#### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド	704,174,607	2.1802	1,535,241,479	2.2013	1,550,099,562	99.99

##### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

##### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

##### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第12計算期間末 (2013年10月28日)	416	417	1.3558	1.3568
第13計算期間末 (2014年10月27日)	463	464	1.4702	1.4712
第14計算期間末 (2015年10月26日)	501	501	1.5697	1.5707
第15計算期間末 (2016年10月26日)	570	571	1.6042	1.6052
第16計算期間末 (2017年10月26日)	749	749	1.8805	1.8815
第17計算期間末 (2018年10月26日)	842	842	1.8929	1.8939
第18計算期間末 (2019年10月28日)	1,138	1,139	2.1056	2.1066
第19計算期間末 (2020年10月26日)	1,419	1,420	2.2950	2.2960
第20計算期間末 (2021年10月26日)	1,911	1,911	3.0109	3.0119
第21計算期間末 (2022年10月26日)	1,536	1,537	2.5254	2.5264
2021年10月末日	1,917		3.0265	
11月末日	1,931		3.0369	
12月末日	1,993		3.1199	
2022年 1月末日	1,863		2.9018	
2月末日	1,870		2.8756	
3月末日	1,912		2.9994	
4月末日	1,779		2.7601	
5月末日	1,773		2.7519	
6月末日	1,644		2.5353	
7月末日	1,709		2.6730	
8月末日	1,674		2.6166	
9月末日	1,491		2.3953	
10月末日	1,550		2.5494	

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第12期	2012年10月27日～2013年10月28日	0.0010
第13期	2013年10月29日～2014年10月27日	0.0010
第14期	2014年10月28日～2015年10月26日	0.0010
第15期	2015年10月27日～2016年10月26日	0.0010
第16期	2016年10月27日～2017年10月26日	0.0010
第17期	2017年10月27日～2018年10月26日	0.0010
第18期	2018年10月27日～2019年10月28日	0.0010
第19期	2019年10月29日～2020年10月26日	0.0010
第20期	2020年10月27日～2021年10月26日	0.0010

第21期	2021年10月27日～2022年10月26日	0.0010
------	-------------------------	--------

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第12期	2012年10月27日～2013年10月28日	23.41
第13期	2013年10月29日～2014年10月27日	8.51
第14期	2014年10月28日～2015年10月26日	6.84
第15期	2015年10月27日～2016年10月26日	2.26
第16期	2016年10月27日～2017年10月26日	17.29
第17期	2017年10月27日～2018年10月26日	0.71
第18期	2018年10月27日～2019年10月28日	11.29
第19期	2019年10月29日～2020年10月26日	9.04
第20期	2020年10月27日～2021年10月26日	31.24
第21期	2021年10月27日～2022年10月26日	16.09

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第12期	2012年10月27日～2013年10月28日	44,444,534	44,571,843
第13期	2013年10月29日～2014年10月27日	45,792,893	37,661,930
第14期	2014年10月28日～2015年10月26日	137,931,852	134,029,241
第15期	2015年10月27日～2016年10月26日	76,826,422	40,394,958
第16期	2016年10月27日～2017年10月26日	226,443,891	183,871,476
第17期	2017年10月27日～2018年10月26日	105,546,851	59,154,045
第18期	2018年10月27日～2019年10月28日	176,198,217	80,218,195
第19期	2019年10月29日～2020年10月26日	207,608,578	129,886,797
第20期	2020年10月27日～2021年10月26日	106,325,725	90,127,822
第21期	2021年10月27日～2022年10月26日	105,869,396	132,225,011

（参考）

海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド

以下の運用状況は2022年10月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況



資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	11,889,754,384	65.57
	カナダ	640,836,378	3.53
	ドイツ	373,876,572	2.06
	イタリア	86,078,188	0.47
	フランス	510,658,806	2.82
	オランダ	275,194,807	1.52
	スペイン	118,123,969	0.65
	ベルギー	35,381,350	0.20
	オーストリア	7,828,492	0.04
	ルクセンブルク	8,024,086	0.04
	フィンランド	61,254,015	0.34
	アイルランド	316,977,572	1.75
	ポルトガル	5,952,305	0.03
	イギリス	688,078,405	3.79
	スイス	558,590,128	3.08
	スウェーデン	151,489,055	0.84
	ノルウェー	38,378,890	0.21
	デンマーク	131,556,057	0.73
	ケイマン	26,396,988	0.15
	オーストラリア	343,471,385	1.89
	バミューダ	10,287,065	0.06
	ニュージーランド	9,051,658	0.05
	香港	93,671,368	0.52
	シンガポール	56,398,730	0.31
	イスラエル	41,522,090	0.23
	ジャージー	53,402,340	0.29
マン島	3,562,412	0.02	
	小計	16,535,797,495	91.19
投資証券	アメリカ	341,584,547	1.88
	フランス	2,423,653	0.01
	イギリス	8,231,853	0.05
	オーストラリア	22,707,329	0.13
	香港	5,095,032	0.03
	シンガポール	6,234,461	0.03
	小計	386,276,875	2.13
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		1,212,118,043	6.68
合計（純資産総額）		18,134,192,413	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,188,757,946	6.56

買建	ドイツ	213,122,911	1.18
----	-----	-------------	------

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		17,287,022,010	95.33

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	39,770	22,585.92	898,242,372	23,090.01	918,289,793	5.06
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	17,470	37,162.85	649,235,018	34,970.08	610,927,406	3.37
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	22,480	17,880.15	401,945,907	15,331.56	344,653,617	1.90
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	6,480	32,975.24	213,679,606	33,880.37	219,544,831	1.21
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	14,740	15,490.20	228,325,619	14,275.95	210,427,583	1.16
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	13,920	15,556.92	216,552,351	14,318.95	199,319,795	1.10
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	2,310	80,093.01	185,014,870	81,726.84	188,789,006	1.04
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	10,370	15,697.76	162,785,862	16,412.38	170,196,401	0.94
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,490	25,309.46	164,258,425	25,926.22	168,261,208	0.93
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	3,170	42,882.72	135,938,230	44,423.14	140,821,366	0.78
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	7,170	18,191.50	130,433,069	18,692.62	134,026,091	0.74
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	6,130	19,660.75	120,520,450	20,510.28	125,728,068	0.69
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	4,040	28,818.77	116,427,867	31,036.74	125,388,464	0.69
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	4,580	25,935.12	118,782,857	26,683.83	122,211,963	0.67
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	5,930	19,401.30	115,049,730	20,047.71	118,882,963	0.66
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	2,520	43,033.94	108,445,547	44,277.84	111,580,179	0.62
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	6,910	16,085.55	111,151,186	16,026.06	110,740,124	0.61

アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,990	52,085.22	103,649,589	53,358.77	106,183,960	0.59
アメリカ	株式	MASTERCARD INC	ソフトウェア・サービス	2,130	46,169.64	98,341,347	48,847.22	104,044,583	0.57
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13,800	6,759.17	93,276,593	7,031.97	97,041,211	0.54
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,360	22,212.31	96,845,685	21,884.65	95,417,111	0.53
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	17,640	5,246.92	92,555,694	5,364.04	94,621,786	0.52
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,230	14,486.48	90,250,799	14,940.16	93,077,198	0.51
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	3,400	26,430.31	89,863,054	27,017.41	91,859,227	0.51
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	10,170	8,739.92	88,885,057	9,008.27	91,614,183	0.51
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,710	49,300.68	84,304,163	49,330.42	84,355,025	0.47
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	5,620	20,387.23	114,576,247	14,707.39	82,655,543	0.46
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	1,090	73,990.63	80,649,793	75,741.58	82,558,329	0.46
アメリカ	株式	WALMART INC	食品・生活必需品小売り	3,750	20,766.77	77,875,418	21,128.53	79,231,997	0.44
イギリス	株式	SHELL PLC-NEW	エネルギー	18,220	3,942.51	71,832,697	4,164.65	75,880,051	0.42

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	5.68
		素材	3.86
		資本財	5.99
		商業・専門サービス	1.17
		運輸	1.78
		自動車・自動車部品	2.02
		耐久消費財・アパレル	1.34
		消費者サービス	1.79
		メディア・娯楽	4.71
		小売	4.38
		食品・生活必需品小売り	1.48
		食品・飲料・タバコ	4.10
		家庭用品・パーソナル用品	1.63
ヘルスケア機器・サービス	4.82		

	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.65
	銀行	5.58
	各種金融	4.39
	保険	3.01
	不動産	0.27
	ソフトウェア・サービス	10.03
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.46
	電気通信サービス	1.35
	公益事業	2.93
	半導体・半導体製造装置	3.77
投資証券		2.13
合計		93.32

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2212	買建	41	米ドル	7,909,212.5	1,172,619,845	8,018,062.5	1,188,757,946	6.56
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJSTX5 2212	買建	41	ユーロ	1,432,920	211,484,662	1,444,020	213,122,911	1.18

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	88,091,000.00	12,936,191,228	12,943,612,655	71.38
	加ドル	売建	5,782,000.00	623,568,705	625,095,587	3.45
	ユーロ	売建	10,662,000.00	1,566,191,178	1,568,661,716	8.65
	英ポンド	売建	4,314,000.00	726,160,793	738,014,964	4.07
	スイスフラン	売建	3,337,000.00	496,088,397	495,845,299	2.73
	スウェーデンクローナ	売建	12,093,000.00	162,456,634	162,884,545	0.90
	ノルウェークローネ	売建	2,688,000.00	37,939,688	38,268,806	0.21
	デンマーククローネ	売建	6,641,000.00	131,163,141	131,288,427	0.72
	豪ドル	売建	4,002,000.00	375,698,026	378,000,218	2.08
	ニュージーランドドル	売建	82,000.00	6,893,513	6,989,751	0.04
	香港ドル	売建	6,038,000.00	112,911,074	113,028,453	0.62
	シンガポールドル	売建	600,000.00	62,219,446	62,543,834	0.34
	イスラエルシェケル	売建	544,000.00	22,847,232	22,787,755	0.13

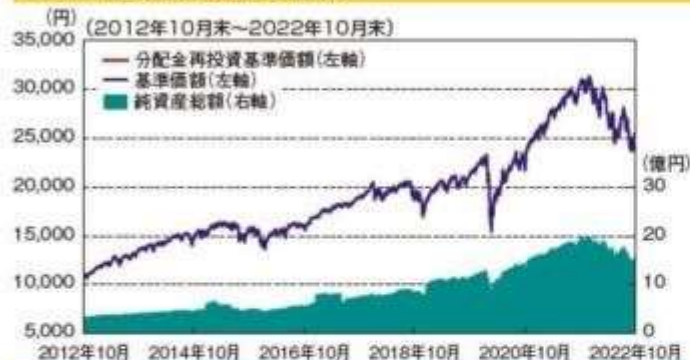
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 参考情報

### 運用実績

2022年10月31日現在

#### 基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 25,494円  
純資産総額…………… 15.50億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、2012年10月末の基準価額を起点として新数化しています。  
※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

#### 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	設定累計
10円	10円	10円	10円	10円	180円

#### 主要な資産の状況

##### <資産構成比率>

組入資産	比率
株式	93.31%
株式先物	7.73%
株式実買	101.04%
現金その他	6.69%

※当ファンドの実買組入比率です。

##### <為替ヘッジ>

為替ヘッジ比率	99.92%
---------	--------

##### <株式組入上位10銘柄>

	銘柄	業種	国・地域	比率
1	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	5.06%
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.37%
3	AMAZON.COM INC	小売	アメリカ	1.90%
4	TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.21%
5	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.16%
6	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.10%
7	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	アメリカ	1.04%
8	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	アメリカ	0.94%
9	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	0.93%
10	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	アメリカ	0.78%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

#### 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2022年は、2022年10月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 1【申込（販売）手続等】

### （1）申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、当該規定に従うものとします。

### （2）申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

### （3）取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

### （4）取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### （5）申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

### （6）申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

### （7）申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

### （8）受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

## 2【換金（解約）手続等】

### < 解約請求による換金 >

#### （1）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

#### （2）取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

#### （3）解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### （4）解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### （5）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

#### < 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## (6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から解約に係る所定の税金が差し引かれます。

税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

## (7) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

## (8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

## (9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

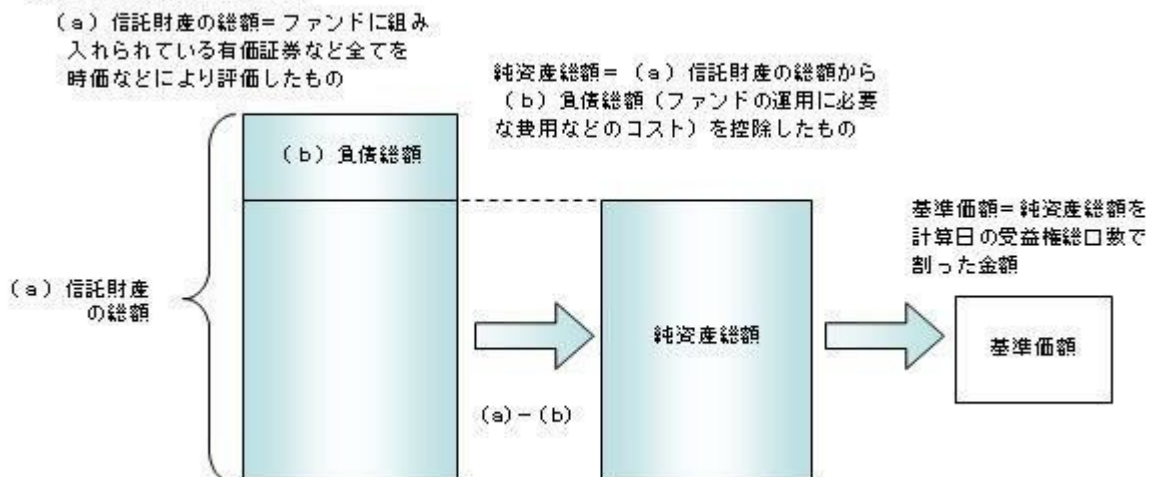
## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価しま

す。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## （２）【保管】

該当事項はありません。

## （３）【信託期間】

無期限とします（2001年10月17日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## （４）【計算期間】

毎年10月27日から翌年10月26日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

## （５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
  - 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
  - 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
  - 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
    - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
    - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
    - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
  - 二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

    - ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
    - ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合



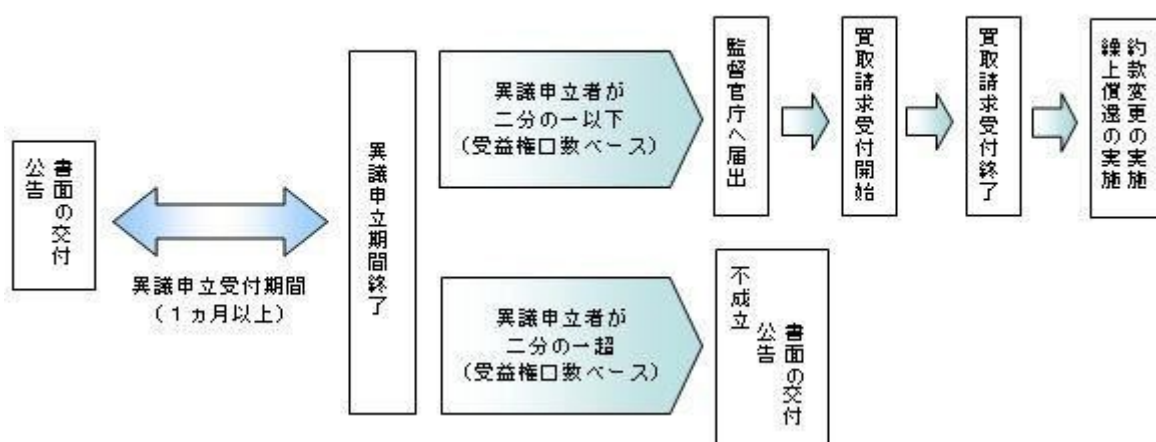
は、原則として公告を行いません。

- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

#### 異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行いません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



#### 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書の作成

- 委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- 交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して交付されます。
- 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

#### 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### (1) 収益分配金・償還金受領権

- 受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

### (2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

## (3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期計算期間(2021年10月27日から2022年10月26日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【インデックスファンド海外株式(ヘッジあり)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第20期 2021年10月26日現在	第21期 2022年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,898,641	8,495,888
親投資信託受益証券	1,910,916,706	1,536,245,358
未収入金	384,130	31,052,251
流動資産合計	1,920,199,477	1,575,793,497
資産合計	1,920,199,477	1,575,793,497
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	634,735	608,380
未払解約金	17,057	31,051,162
未払受託者報酬	699,991	641,665
未払委託者報酬	7,700,637	7,058,970
未払利息	3	13
その他未払費用	39,944	36,617
流動負債合計	9,092,367	39,396,807
負債合計	9,092,367	39,396,807
純資産の部		
元本等		
元本	634,735,838	608,380,223
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,276,371,272	928,016,467
(分配準備積立金)	683,346,877	568,042,219
元本等合計	1,911,107,110	1,536,396,690
純資産合計	1,911,107,110	1,536,396,690
負債純資産合計	1,920,199,477	1,575,793,497

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第20期		第21期	
	自	2020年10月27日 至 2021年10月26日	自	2021年10月27日 至 2022年10月26日
営業収益				
有価証券売買等損益		464,703,953		298,229,766
営業収益合計		464,703,953		298,229,766
営業費用				
支払利息		389		746
受託者報酬		1,307,134		1,372,883
委託者報酬		14,379,880		15,103,008
その他費用		74,578		78,340
営業費用合計		15,761,981		16,554,977
営業利益又は営業損失( )		448,941,972		314,784,743
経常利益又は経常損失( )		448,941,972		314,784,743
当期純利益又は当期純損失( )		448,941,972		314,784,743
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		30,049,970		40,876,447
期首剰余金又は期首欠損金( )		800,986,291		1,276,371,272
剰余金増加額又は欠損金減少額		175,045,237		188,954,353
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		175,045,237		188,954,353
剰余金減少額又は欠損金増加額		117,917,523		262,792,482
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		117,917,523		262,792,482
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		634,735		608,380
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,276,371,272		928,016,467

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

		第20期 2021年10月26日現在	第21期 2022年10月26日現在
1.	期首元本額	618,537,935円	634,735,838円
	期中追加設定元本額	106,325,725円	105,869,396円
	期中一部解約元本額	90,127,822円	132,225,011円
2.	受益権の総数	634,735,838口	608,380,223口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 2020年10月27日 至 2021年10月26日		第21期 自 2021年10月27日 至 2022年10月26日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	25,235,065円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 12,482,492円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	393,656,937円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金	661,384,881円	C 信託約款に定める収益調整金 734,112,622円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	265,089,610円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 556,168,107円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	1,345,366,493円	E 分配対象収益(A+B+C+D) 1,302,763,221円
F	分配対象収益(1万口当たり)	21,195円	F 分配対象収益(1万口当たり) 21,413円
G	分配金額	634,735円	G 分配金額 608,380円
H	分配金額(1万口当たり)	10円	H 分配金額(1万口当たり) 10円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	第20期 自 2020年10月27日 至 2021年10月26日	第21期 自 2021年10月27日 至 2022年10月26日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第20期 2021年10月26日現在	第21期 2022年10月26日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

第20期(2021年10月26日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

親投資信託受益証券	444,183,488
合計	444,183,488

第21期(2022年10月26日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	264,014,648
合計	264,014,648

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第20期 2021年10月26日現在		第21期 2022年10月26日現在	
1口当たり純資産額	3.0109円	1口当たり純資産額	2.5254円
(1万口当たり純資産額)	(30,109円)	(1万口当たり純資産額)	(25,254円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI (ヘッジあり)マザーファンド	704,602,742	1,536,245,358	
合計		704,602,742	1,536,245,358	



(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

### 海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド

#### 貸借対照表

	（単位：円）	
	2021年10月26日現在	2022年10月26日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	49,665,611	68,117,184
コール・ローン	390,550,490	1,167,168,322
株式	16,780,154,292	16,378,481,161
投資証券	396,395,818	376,675,031
派生商品評価勘定	10,472,882	42,304,567
未収入金	3,355,763	4,150,883
未収配当金	10,209,550	12,390,369
差入委託証拠金	357,963,641	385,736,522
流動資産合計	17,998,768,047	18,435,024,039
資産合計		
	17,998,768,047	18,435,024,039
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	385,794,529	465,964,195
未払金	21,501,268	361,524,014
未払解約金	2,877,983	31,761,566
未払利息	156	1,898
流動負債合計	410,173,936	859,251,673
負債合計		
	410,173,936	859,251,673
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,831,162,629	8,061,313,419
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	10,757,431,482	9,514,458,947
元本等合計	17,588,594,111	17,575,772,366
純資産合計		
	17,588,594,111	17,575,772,366

2021年10月26日現在

2022年10月26日現在

負債純資産合計

17,998,768,047

18,435,024,039

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		2021年10月26日現在	2022年10月26日現在
1.	期首	2020年10月27日	2021年10月27日
	期首元本額	5,875,608,160円	6,831,162,629円
	期首からの追加設定元本額	1,363,175,797円	1,837,477,067円
	期首からの一部解約元本額	407,621,328円	607,326,277円
	元本の内訳		
	インデックスファンド海外株式ヘッジあり(DC専用)	5,349,584,556円	6,553,093,225円
	インデックス・アセットバランス・オープン(適格機関投資家向け)	324,670,953円	353,402,483円
	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)	5,734,203円	-円
	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)	5,090,574円	-円
	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)	6,210,213円	-円
	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	5,202,286円	-円

年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式 20）	31,207,983円	36,886,955円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式 40）	90,331,157円	103,003,896円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式 60）	138,338,781円	155,066,780円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式 80）	132,630,704円	155,257,338円
インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）	742,161,219円	704,602,742円
計	6,831,162,629円	8,061,313,419円
2. 受益権の総数	6,831,162,629口	8,061,313,419口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2020年10月27日 至 2021年10月26日	自 2021年10月27日 至 2022年10月26日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2021年10月26日現在	2022年10月26日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	<p>売買目的有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

（2021年10月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,639,777,594
投資証券	87,312,902
合計	3,727,090,496

（2022年10月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,999,946,385
投資証券	118,265,811
合計	3,118,212,196

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

(2021年10月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	421,562,260	-	430,330,782	8,768,522
合計		421,562,260	-	430,330,782	8,768,522

(2022年10月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	935,552,532	-	947,120,951	11,568,419
合計		935,552,532	-	947,120,951	11,568,419

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (通貨関連)

(2021年10月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	17,203,273,601	-	17,587,363,770	384,090,169

米ドル	12,625,971,820	-	12,898,626,326	272,654,506
加ドル	596,310,418	-	619,065,088	22,754,670
ユーロ	1,779,281,817	-	1,802,957,143	23,675,326
英ポンド	747,819,472	-	768,630,405	20,810,933
スイスフラン	500,474,879	-	510,759,785	10,284,906
スウェーデンク ローナ	194,700,246	-	200,963,700	6,263,454
ノルウェークロー ネ	34,615,995	-	37,133,538	2,517,543
デンマーククロー ネ	140,710,687	-	142,559,187	1,848,500
豪ドル	359,651,044	-	376,188,313	16,537,269
ニュージーランド ドル	10,509,414	-	11,080,465	571,051
香港ドル	143,595,010	-	148,022,037	4,427,027
シンガポールドル	52,432,965	-	53,524,336	1,091,371
イスラエルシケ ル	17,199,834	-	17,853,447	653,613
合計	17,203,273,601	-	17,587,363,770	384,090,169

(2022年10月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建	16,648,919,002	-	17,084,147,049	435,228,047
	米ドル	12,465,226,169	-	12,786,033,348	320,807,179
	加ドル	597,933,013	-	610,981,665	13,048,652
	ユーロ	1,507,050,964	-	1,559,577,519	52,526,555
	英ポンド	697,749,185	-	721,896,836	24,147,651
	スイスフラン	488,239,847	-	497,278,664	9,038,817
	スウェーデンク ローナ	159,512,748	-	162,456,634	2,943,886
	ノルウェークロー ネ	36,378,395	-	36,992,831	614,436
	デンマーククロー ネ	125,812,707	-	129,859,985	4,047,278
	豪ドル	372,019,375	-	375,132,165	3,112,790

	ニュージーランド ドル	6,765,143	-	6,893,513	128,370
	香港ドル	111,683,012	-	113,846,601	2,163,589
	シンガポールドル	58,073,572	-	60,350,056	2,276,484
	イスラエルシケ ル	22,474,872	-	22,847,232	372,360
	合計	16,648,919,002	-	17,084,147,049	435,228,047

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

2021年10月26日現在		2022年10月26日現在	
1口当たり純資産額	2.5748円	1口当たり純資産額	2.1803円
(1万口当たり純資産額)	(25,748円)	(1万口当たり純資産額)	(21,803円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

米ドル	APA CORP	890	45.20	40,228.00
	BAKER HUGHES CO	2,439	26.10	63,657.90
	CHENIERE ENERGY INC	606	169.28	102,583.68
	CHEVRON CORP	4,580	174.93	801,179.40
	CONOCOPHILLIPS	3,150	123.94	390,411.00
	COTERRA ENERGY INC	2,100	30.15	63,315.00
	DEVON ENERGY CORPORATION	1,500	75.51	113,265.00
	DIAMONDBACK ENERGY INC	380	153.36	58,276.80
	EOG RESOURCES INC	1,456	132.00	192,192.00
	EQT CORP	870	39.60	34,452.00
	EXXON MOBIL CORP	10,370	105.88	1,097,975.60
	HALLIBURTON CO	2,436	34.98	85,211.28
	HESS CORP	692	135.75	93,939.00
	KINDER MORGAN INC	5,000	17.51	87,550.00
	MARATHON OIL CORP	1,840	29.65	54,556.00
	MARATHON PETROLEUM CORP	1,320	111.44	147,100.80
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	2,341	71.09	166,421.69
	ONEOK INC	1,080	57.59	62,197.20
	PHILLIPS 66	1,179	100.22	118,159.38
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	576	264.83	152,542.08
	SCHLUMBERGER LTD	3,600	52.47	188,892.00
	TARGA RESOURCES CORP	550	66.72	36,696.00
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	20	2,066.92	41,338.40
	VALERO ENERGY CORP	990	126.80	125,532.00
	WILLIAMS COS INC	2,980	31.85	94,913.00
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	546	251.56	137,351.76
	ALBEMARLE CORP	307	281.43	86,399.01
	ALCOA CORP	470	41.49	19,500.30
	AMCOR PLC	4,230	11.47	48,518.10
	AVERY DENNISON CORP	196	177.01	34,693.96
	BALL CORP	855	48.42	41,399.10
	CELANESE CORP	251	96.02	24,101.02
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	510	107.70	54,927.00
CLEVELAND-CLIFFS INC	1,340	14.30	19,162.00	
CORTEVA INC	1,796	64.96	116,668.16	



CROWN HOLDINGS INC	298	70.69	21,065.62
DOW INC	1,710	47.85	81,823.50
DUPONT DE NEMOURS INC	1,231	56.96	70,117.76
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	270	75.45	20,371.50
ECOLAB INC	590	152.99	90,264.10
FMC CORP	326	118.65	38,679.90
FREEMONT-MCMORAN INC	3,480	31.67	110,211.60
INTERNATIONAL PAPER CO	874	33.44	29,226.56
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	609	96.16	58,561.44
LINDE PLC	1,240	288.18	357,343.20
LYONDELLBASELL INDU-CL A	648	81.90	53,071.20
MARTIN MARIETTA MATERIALS	144	332.79	47,921.76
MOSAIC CO/THE	882	53.63	47,301.66
NEWMONT CORP	1,958	42.72	83,645.76
NUCOR CORP	677	136.51	92,417.27
PACKAGING CORP OF AMERICA	240	115.93	27,823.20
PPG INDUSTRIES INC	560	112.96	63,257.60
RPM INTERNATIONAL INC	385	92.87	35,754.95
SEALED AIR CORP	300	47.62	14,286.00
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	590	220.20	129,918.00
STEEL DYNAMICS INC	451	97.71	44,067.21
VULCAN MATERIALS CO	335	162.28	54,363.80
WESTROCK CO	562	33.48	18,815.76
3M CO	1,310	118.50	155,235.00
ALLEGION PLC	231	97.54	22,531.74
AMETEK INC	551	123.04	67,795.04
BOEING CO/THE	1,404	146.65	205,896.60
CARLISLE COS INC	130	282.01	36,661.30
CARRIER GLOBAL CORP	2,126	37.29	79,278.54
CATERPILLAR INC	1,290	194.84	251,343.60
CUMMINS INC	357	234.68	83,780.76
DEERE & CO	710	391.63	278,057.30
DOVER CORP	354	127.29	45,060.66
EATON CORP PLC	987	146.05	144,151.35
EMERSON ELECTRIC CO	1,440	84.55	121,752.00

FASTENAL CO	1,443	47.20	68,109.60
FORTIVE CORP	784	63.91	50,105.44
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	347	58.83	20,414.01
GENERAC HOLDINGS INC	147	121.29	17,829.63
GENERAL DYNAMICS CORP	618	245.75	151,873.50
GENERAL ELECTRIC CO	2,660	73.00	194,180.00
HEICO CORP-CLASS A	253	125.43	31,733.79
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	1,660	189.65	314,819.00
HOWMET AEROSPACE INC	1,146	35.57	40,763.22
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	117	252.71	29,567.07
IDEX CORP	206	212.34	43,742.04
ILLINOIS TOOL WORKS	765	205.87	157,490.55
INGERSOLL-RAND INC	1,003	48.89	49,036.67
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	500	45.07	22,535.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	1,682	57.18	96,176.76
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	516	248.23	128,086.68
LENNOX INTERNATIONAL INC	80	235.55	18,844.00
LOCKHEED MARTIN CORP	600	460.15	276,090.00
MASCO CORP	490	48.34	23,686.60
NORDSON CORP	120	223.46	26,815.20
NORTHROP GRUMMAN CORP	370	526.75	194,897.50
OTIS WORLDWIDE CORP	1,077	68.85	74,151.45
OWENS CORNING	242	89.39	21,632.38
PACCAR INC	845	91.74	77,520.30
PARKER HANNIFIN CORP	317	281.86	89,349.62
PENTAIR PLC	520	42.23	21,959.60
PLUG POWER INC	1,148	16.57	19,022.36
QUANTA SERVICES INC	370	142.35	52,669.50
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	3,720	88.36	328,699.20
ROCKWELL AUTOMATION INC	283	241.65	68,386.95
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	358	39.46	14,126.68
SMITH (A.O.) CORP	270	52.10	14,067.00
SNAP-ON INC	152	218.24	33,172.48
STANLEY BLACK & DECKER INC	421	78.89	33,212.69
TEXTRON INC	508	64.37	32,699.96

TRANE TECHNOLOGIES PLC	554	153.96	85,293.84
TRANSDIGM GROUP INC	130	555.04	72,155.20
UNITED RENTALS INC	170	294.94	50,139.80
WABTEC CORP	412	89.98	37,071.76
WW GRAINGER INC	107	530.80	56,795.60
XYLEM INC	420	98.22	41,252.40
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	365	101.48	37,040.20
CINTAS CORP	220	410.39	90,285.80
CLARIVATE PLC	1,013	10.13	10,261.69
COPART INC	510	113.63	57,951.30
COSTAR GROUP INC	950	74.50	70,775.00
EQUIFAX INC	288	161.48	46,506.24
JACOBS SOLUTIONS INC	300	112.59	33,777.00
LEIDOS HOLDINGS INC	309	97.31	30,068.79
REPUBLIC SERVICES INC	580	135.13	78,375.40
ROBERT HALF INTL INC	290	74.75	21,677.50
ROLLINS INC	540	35.94	19,407.60
TRANSUNION	455	57.39	26,112.45
VERISK ANALYTICS INC	370	173.82	64,313.40
WASTE CONNECTIONS INC	680	132.58	90,154.40
WASTE MANAGEMENT INC	1,010	165.05	166,700.50
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	300	94.80	28,440.00
CSX CORP	5,200	28.76	149,552.00
DELTA AIR LINES INC	276	33.90	9,356.40
EXPEDITORS INTL WASH INC	427	96.03	41,004.81
FEDEX CORP	590	155.80	91,922.00
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	3,920	2.40	9,408.00
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	219	167.23	36,623.37
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	463	48.10	22,270.30
LYFT INC-A	641	14.81	9,493.21
NORFOLK SOUTHERN CORP	601	215.77	129,677.77
OLD DOMINION FREIGHT LINE	230	274.03	63,026.90
SOUTHWEST AIRLINES CO	466	34.62	16,132.92
UBER TECHNOLOGIES INC	3,643	28.36	103,315.48
UNION PACIFIC CORP	1,530	194.61	297,753.30

UNITED PARCEL SERVICE-CL B	1,800	167.00	300,600.00	
APTIV PLC	693	90.30	62,577.90	
BORGWARNER INC	614	36.36	22,325.04	
FORD MOTOR COMPANY	9,762	12.83	125,246.46	
GENERAL MOTORS CORP	3,408	37.01	126,130.08	
LEAR CORP	167	136.19	22,743.73	
LUCID GROUP INC	1,261	13.92	17,553.12	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	870	34.49	30,006.30	
TESLA INC	6,480	222.41	1,441,249.20	
DR HORTON INC	790	75.41	59,573.90	
GARMIN LTD	360	84.89	30,560.40	
HASBRO INC	280	66.97	18,751.60	
LENNAR CORP-CL A	603	78.60	47,395.80	
LULULEMON ATHLETICA INC	280	320.63	89,776.40	
MOHAWK INDUSTRIES INC	125	100.24	12,530.00	
NEWELL BRANDS INC	1,116	15.72	17,543.52	
NIKE INC -CL B	3,080	91.72	282,497.60	
NVR INC	7	4,278.07	29,946.49	
PULTE GROUP INC	610	39.55	24,125.50	
VF CORP	800	28.63	22,904.00	
WHIRLPOOL CORP	176	137.00	24,112.00	
AIRBNB INC-CLASS A	890	118.45	105,420.50	
ARAMARK	646	35.04	22,635.84	
BOOKING HOLDINGS INC	102	1,874.61	191,210.22	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	521	42.49	22,137.29	
CARNIVAL CORP	2,298	8.62	19,808.76	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	70	1,584.02	110,881.40	
DARDEN RESTAURANTS INC	311	135.97	42,286.67	
DOMINO'S PIZZA INC	93	328.88	30,585.84	
EXPEDIA GROUP INC	397	98.71	39,187.87	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	660	130.64	86,222.40	
LAS VEGAS SANDS CORP	909	34.77	31,605.93	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	680	155.43	105,692.40	
MCDONALD'S CORP	1,830	255.73	467,985.90	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	761	34.19	26,018.59	

ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	430	50.90	21,887.00
STARBUCKS CORP	2,770	85.21	236,031.70
VAIL RESORTS INC	122	219.10	26,730.20
WYNN RESORTS LTD	353	57.44	20,276.32
YUM! BRANDS INC	724	111.24	80,537.76
ACTIVISION BLIZZARD INC	1,910	72.50	138,475.00
ALPHABET INC-CL A	14,740	104.48	1,540,035.20
ALPHABET INC-CL C	13,920	104.93	1,460,625.60
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	1,331	6.75	8,984.25
CABLE ONE INC	17	800.99	13,616.83
CHARTER COMMUNICATION-A	295	346.71	102,279.45
COMCAST CORP-CLASS A	10,850	31.56	342,426.00
DISH NETWORK CORP-A	595	14.95	8,895.25
ELECTRONIC ARTS INC	695	127.74	88,779.30
FOX CORP - CLASS A	1,043	29.84	31,123.12
IAC INC	168	50.28	8,447.04
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	932	30.07	28,025.24
LIBERTY BROADBAND-C	290	79.41	23,028.90
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	623	42.31	26,359.13
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	514	59.01	30,331.14
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	399	81.71	32,602.29
MATCH GROUP INC	682	45.43	30,983.26
META PLATFORMS INC-CLASS A	5,620	137.51	772,806.20
NETFLIX INC	1,070	291.02	311,391.40
NEWS CORP - CLASS A	1,331	17.17	22,853.27
OMNICOM GROUP	510	71.71	36,572.10
PARAMOUNT GLOBAL	1,604	19.67	31,550.68
PINTEREST INC- CLASS A	1,316	22.59	29,728.44
ROBLOX CORP -CLASS A	900	45.71	41,139.00
ROKU INC	306	55.34	16,934.04
SEA LTD-ADR	950	50.01	47,509.50
SNAP INC - A	2,685	9.60	25,776.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	417	125.03	52,137.51
THE WALT DISNEY CO.	4,440	104.36	463,358.40
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	1,090	57.84	63,045.60

TWITTER INC	1,690	52.78	89,198.20
WARNER BROS DISCOVERY INC	5,845	13.57	79,316.65
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	594	46.68	27,727.92
ADVANCE AUTO PARTS INC	133	181.40	24,126.20
AMAZON.COM INC	22,480	120.60	2,711,088.00
AUTOZONE INC	52	2,439.89	126,874.28
BATH & BODY WORKS INC	593	34.70	20,577.10
BEST BUY CO INC	559	65.69	36,720.71
BURLINGTON STORES INC	158	140.47	22,194.26
CARMAX INC	443	61.85	27,399.55
CHEWY INC - CLASS A	225	39.79	8,952.75
DOLLAR GENERAL CORP/OLD	568	250.46	142,261.28
DOLLAR TREE INC	576	153.90	88,646.40
DOORDASH INC - A	460	47.46	21,831.60
EBAY INC	1,260	38.97	49,102.20
ETSY INC	348	103.24	35,927.52
GENUINE PARTS CO	390	171.65	66,943.50
HOME DEPOT INC	2,520	290.26	731,455.20
LKQ CORP	715	53.90	38,538.50
LOWE'S COS INC	1,550	193.85	300,467.50
MERCADOLIBRE INC	110	862.97	94,926.70
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	162	775.73	125,668.26
POOL CORP	94	298.54	28,062.76
ROSS STORES INC	790	93.07	73,525.30
TARGET CORP	1,110	165.80	184,038.00
TJX COMPANIES INC	2,923	70.46	205,954.58
TRACTOR SUPPLY COMPANY	288	214.29	61,715.52
ULTA BEAUTY INC	130	395.40	51,402.00
WAYFAIR INC- CLASS A	198	34.52	6,834.96
COSTCO WHOLESALE CORP	1,090	499.06	543,975.40
KROGER CO	1,720	44.77	77,004.40
SYSCO CORP	1,260	82.52	103,975.20
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	1,889	35.52	67,097.28
WALMART INC	3,750	140.07	525,262.50
ALTRIA GROUP INC	4,519	45.74	206,699.06

ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,431	91.14	130,421.34
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	757	66.82	50,582.74
BUNGE LTD	384	91.97	35,316.48
CAMPBELL SOUP CO	618	51.16	31,616.88
COCA-COLA CO/THE	10,170	58.95	599,521.50
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	578	46.82	27,061.96
CONAGRA BRANDS INC	1,363	35.04	47,759.52
CONSTELLATION BRANDS INC-A	400	238.75	95,500.00
GENERAL MILLS INC	1,530	78.30	119,799.00
HERSHEY CO/THE	373	234.12	87,326.76
HORMEL FOODS CORP	696	45.16	31,431.36
JM SMUCKER CO/THE	281	146.00	41,026.00
KELLOGG CO	581	74.09	43,046.29
KEURIG DR PEPPER INC	2,054	38.55	79,181.70
KRAFT HEINZ CO/THE	1,765	37.06	65,410.90
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	634	76.13	48,266.42
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	389	50.57	19,671.73
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	3,412	59.31	202,365.72
MONSTER BEVERAGE CORP	983	91.66	90,101.78
PEPSICO INC	3,400	178.27	606,118.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	3,810	88.50	337,185.00
TYSON FOODS INC-CL A	731	67.03	48,998.93
CHURCH & DWIGHT CO INC	624	75.62	47,186.88
CLOROX COMPANY	311	140.46	43,683.06
COLGATE-PALMOLIVE CO	1,930	72.76	140,426.80
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	560	205.12	114,867.20
KIMBERLY-CLARK CORP	872	119.49	104,195.28
PROCTER & GAMBLE CO	5,930	130.86	775,999.80
ABBOTT LABORATORIES	4,290	97.95	420,205.50
ABIOMED INC	101	264.29	26,693.29
ALIGN TECHNOLOGY INC	189	217.98	41,198.22
AMERISOURCEBERGEN CORP	379	152.77	57,899.83
BAXTER INTERNATIONAL INC	1,263	57.11	72,129.93
BECTON DICKINSON AND CO	720	225.70	162,504.00
BOSTON SCIENTIFIC CORP	3,515	41.30	145,169.50

CARDINAL HEALTH INC	643	73.72	47,401.96
CENTENE CORP	1,485	83.63	124,190.55
CIGNA CORP	780	310.92	242,517.60
COOPER COS INC/THE	138	265.26	36,605.88
CVS HEALTH CORP	3,220	92.22	296,948.40
DENTSPLY SIRONA INC	651	30.31	19,731.81
DEXCOM INC	910	100.95	91,864.50
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	1,540	85.70	131,978.00
ELEVANCE HEALTH INC	590	523.95	309,130.50
HCA HEALTHCARE INC	570	214.40	122,208.00
HENRY SCHEIN INC	310	69.67	21,597.70
HOLOGIC INC	616	65.30	40,224.80
HUMANA INC	310	529.46	164,132.60
IDEXX LABORATORIES INC	195	352.35	68,708.25
INSULET CORP	183	238.03	43,559.49
INTUITIVE SURGICAL INC	850	237.87	202,189.50
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	228	228.21	52,031.88
MASIMO CORP	158	134.98	21,326.84
MCKESSON CORP	360	382.43	137,674.80
MEDTRONIC PLC	3,200	84.50	270,400.00
MOLINA HEALTHCARE INC	160	366.25	58,600.00
NOVOCURE LTD	202	66.91	13,515.82
QUEST DIAGNOSTICS	309	144.05	44,511.45
RESMED INC	359	229.98	82,562.82
STERIS PLC	230	171.90	39,537.00
STRYKER CORP	810	224.62	181,942.20
TELADOC HEALTH INC	390	26.75	10,432.50
TELEFLEX INC	138	204.39	28,205.82
UNITEDHEALTH GROUP INC	2,310	540.22	1,247,908.20
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	184	96.68	17,789.12
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS-A	354	166.68	59,004.72
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	542	110.73	60,015.66
ABBVIE INC	4,360	149.82	653,215.20
AGILENT TECHNOLOGIES INC	774	134.50	104,103.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	289	198.56	57,383.84



AMGEN INC	1,310	259.99	340,586.90
AVANTOR INC	1,461	20.53	29,994.33
BIO-RAD LABORATORIES-A	64	389.00	24,896.00
BIO-TECHNE CORP	97	296.60	28,770.20
BIOGEN INC	355	273.56	97,113.80
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	488	91.47	44,637.36
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	5,260	72.77	382,770.20
CATALENT INC	429	71.36	30,613.44
CHARLES RIVER LABORATORIES	125	219.12	27,390.00
DANAHER CORP	1,700	251.87	428,179.00
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	880	13.31	11,712.80
ELI LILLY & CO	1,990	351.31	699,106.90
EXACT SCIENCES CORP	426	33.38	14,219.88
GILEAD SCIENCES INC	3,060	69.60	212,976.00
HORIZON THERAPEUTICS PLC	519	66.13	34,321.47
ILLUMINA INC	387	230.12	89,056.44
INCYTE CORP	431	72.42	31,213.02
IQVIA HOLDINGS INC	460	197.65	90,919.00
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	140	137.62	19,266.80
JOHNSON & JOHNSON	6,490	170.71	1,107,907.90
MERCK & CO. INC.	6,230	97.71	608,733.30
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	54	1,230.89	66,468.06
MODERNA INC	857	136.57	117,040.49
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	220	112.59	24,769.80
PERKINELMER INC	293	136.43	39,973.99
PFIZER INC	13,800	45.59	629,142.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	270	747.33	201,779.10
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	845	41.42	34,999.90
SEAGEN INC	340	128.77	43,781.80
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	3,353	8.57	28,735.21
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	970	514.62	499,181.40
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	630	309.21	194,802.30
VIATRIS INC	3,111	9.78	30,425.58
WATERS CORP	151	296.81	44,818.31
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	199	249.21	49,592.79

ZOETIS INC	1,169	152.30	178,038.70
BANK OF AMERICA CORP	17,640	35.39	624,279.60
CITIGROUP INC	4,650	45.32	210,738.00
CITIZENS FINANCIAL GROUP	1,172	40.44	47,395.68
FIFTH THIRD BANCORP	1,734	35.35	61,296.90
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	30	847.92	25,437.60
FIRST REPUBLIC BANK/CA	438	117.40	51,421.20
HUNTINGTON BANCSHARES INC	3,576	14.84	53,067.84
JPMORGAN CHASE & CO	7,170	122.70	879,759.00
KEYCORP	2,531	17.77	44,975.87
M & T BANK CORP	450	163.50	73,575.00
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	990	163.22	161,587.80
REGIONS FINANCIAL CORP	2,407	21.23	51,100.61
SIGNATURE BANK	160	152.55	24,408.00
SVB FINANCIAL GROUP	143	239.50	34,248.50
TRUIST FINANCIAL CORP	3,120	43.85	136,812.00
US BANCORP	3,380	42.01	141,993.80
WEBSTER FINANCIAL CORP	500	52.87	26,435.00
WELLS FARGO & CO	9,210	45.37	417,857.70
ALLY FINANCIAL INC	670	27.12	18,170.40
AMERICAN EXPRESS CO	1,602	147.02	235,526.04
AMERIPRISE FINANCIAL INC	263	278.26	73,182.38
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	950	54.31	51,594.50
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	1,990	41.60	82,784.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	3,170	289.24	916,890.80
BLACKROCK INC	360	635.94	228,938.40
BLACKSTONE INC	1,760	91.55	161,128.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	930	101.58	94,469.40
CBOE GLOBAL MARKETS INC	306	124.41	38,069.46
CME GROUP INC	870	175.80	152,946.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	310	75.05	23,265.50
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	728	99.97	72,778.16
EQUITABLE HOLDINGS INC	960	29.36	28,185.60
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	90	419.26	37,733.40
FRANKLIN RESOURCES INC	780	23.45	18,291.00

FUTU HOLDINGS LTD-ADR	139	32.94	4,578.66
GOLDMAN SACHS GROUP INC	830	332.40	275,892.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	1,390	95.16	132,272.40
INVESCO LTD	990	15.05	14,899.50
KKR & CO INC -A	1,463	47.27	69,156.01
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	200	244.98	48,996.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	94	246.77	23,196.38
MOODY'S CORP	419	257.62	107,942.78
MORGAN STANLEY	3,190	80.51	256,826.90
MSCI INC	204	448.42	91,477.68
NASDAQ INC	867	60.55	52,496.85
NORTHERN TRUST CORP	508	82.02	41,666.16
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	480	104.78	50,294.40
S&P GLOBAL INC	840	312.03	262,105.20
SCHWAB (CHARLES) CORP	3,550	72.46	257,233.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	347	48.99	16,999.53
STATE STREET CORP	955	72.05	68,807.75
SYNCHRONY FINANCIAL	1,226	34.95	42,848.70
T ROWE PRICE GROUP INC	480	108.69	52,171.20
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	333	54.55	18,165.15
AFLAC INC	1,500	61.95	92,925.00
ALLSTATE CORP	660	124.65	82,269.00
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	204	133.26	27,185.04
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,940	54.29	105,322.60
AON PLC	531	280.00	148,680.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	955	49.22	47,005.10
ARTHUR J GALLAGHER & CO	544	175.42	95,428.48
ASSURANT INC	167	152.74	25,507.58
BROWN & BROWN INC	595	55.10	32,784.50
CHUBB LTD	1,070	201.43	215,530.10
CINCINNATI FINANCIAL CORP	382	98.95	37,798.90
EVEREST RE GROUP LTD	105	283.06	29,721.30
FNF GROUP	589	38.09	22,435.01
GLOBE LIFE INC	215	114.64	24,647.60
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	827	69.49	57,468.23

LINCOLN NATIONAL CORP	407	52.74	21,465.18
LOEWS CORP	575	55.76	32,062.00
MARKEL CORP	34	1,153.46	39,217.64
MARSH & MCLENNAN COS	1,244	153.11	190,468.84
METLIFE INC	1,690	70.93	119,871.70
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	658	80.14	52,732.12
PROGRESSIVE CORP	1,474	122.11	179,990.14
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	962	101.40	97,546.80
TRAVELERS COS INC/THE	590	176.09	103,893.10
WILLIS TOWERS WATSON PLC	290	211.47	61,326.30
WR BERKLEY CORP	600	69.07	41,442.00
CBRE GROUP INC - A	903	71.96	64,979.88
ZILLOW GROUP INC - C	478	31.21	14,918.38
ACCENTURE PLC-CL A	1,560	280.61	437,751.60
ADOBE INC	1,150	323.79	372,358.50
AFFIRM HOLDINGS INC	477	20.62	9,835.74
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	370	88.45	32,726.50
ANSYS INC	190	219.50	41,705.00
AUTODESK INC	520	215.72	112,174.40
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,030	237.76	244,892.80
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	519	35.56	18,455.64
BILL.COM HOLDINGS INC	260	133.80	34,788.00
BLACK KNIGHT INC	380	64.05	24,339.00
BLOCK INC	1,332	59.66	79,467.12
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	279	144.39	40,284.81
CADENCE DESIGN SYS INC	690	151.32	104,410.80
CERIDIAN HCM HOLDING INC	312	63.46	19,799.52
CHECK POINT SOFTWARE TECH	291	116.73	33,968.43
CLOUDFLARE INC-CLASS A	590	57.55	33,954.50
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	1,308	61.48	80,415.84
COUPA SOFTWARE INC	188	54.27	10,202.76
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	502	162.11	81,379.22
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	121	156.19	18,898.99
DATADOG INC-CLASS A	630	88.75	55,912.50
DOCUSIGN INC	501	50.23	25,165.23

DROPBOX INC-CLASS A	608	22.12	13,448.96
DYNATRACE INC	565	35.26	19,921.90
EPAM SYSTEMS INC	140	348.13	48,738.20
FAIR ISAAC CORP	62	432.75	26,830.50
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	1,514	79.95	121,044.30
FISERV INC	1,528	100.08	152,922.24
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	192	177.99	34,174.08
FORTINET INC	1,695	55.92	94,784.40
GARTNER INC	196	298.93	58,590.28
GLOBAL PAYMENTS INC	700	118.18	82,726.00
GODADDY INC-CLASS A	443	79.65	35,284.95
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	175	58.76	10,283.00
HUBSPOT INC	123	290.58	35,741.34
INTL BUSINESS MACHINES CORP	2,200	132.93	292,446.00
INTUIT INC	650	432.08	280,852.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	201	192.67	38,726.67
MASTERCARD INC	2,130	311.41	663,303.30
MICROSOFT CORP	17,470	250.66	4,379,030.20
MONGODB INC	180	200.69	36,124.20
NORTONLIFELOCK INC	1,407	22.25	31,305.75
OKTA INC	349	58.31	20,350.19
ORACLE CORP	3,930	73.14	287,440.20
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	4,101	8.66	35,514.66
PALO ALTO NETWORKS INC	735	166.19	122,149.65
PAYCHEX INC	805	116.48	93,766.40
PAYCOM SOFTWARE INC	120	337.16	40,459.20
PAYPAL HOLDINGS INC	2,640	89.24	235,593.60
PTC INC	270	115.36	31,147.20
RINGCENTRAL INC-CLASS A	201	35.12	7,059.12
ROPER TECHNOLOGIES INC	258	378.00	97,524.00
SALESFORCE INC	2,420	165.27	399,953.40
SERVICENOW INC	490	376.66	184,563.40
SNOWFLAKE INC-CLASS A	530	181.82	96,364.60
SPLUNK INC	350	82.87	29,004.50
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	603	49.58	29,896.74

SYNOPSIS INC	379	294.73	111,702.67
TWILIO INC - A	437	76.61	33,478.57
TYLER TECHNOLOGIES INC	99	346.06	34,259.94
UNITY SOFTWARE INC	460	29.67	13,648.20
VERISIGN INC	250	187.82	46,955.00
VISA INC-CLASS A SHARES	4,040	194.38	785,295.20
VMWARE INC-CLASS A	510	111.42	56,824.20
WESTERN UNION CO	1,045	13.92	14,546.40
WIX.COM LTD	150	85.97	12,895.50
WORKDAY INC-CLASS A	440	156.18	68,719.20
ZENDESK INC	271	76.35	20,690.85
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	567	84.09	47,679.03
ZSCALER INC	227	157.09	35,659.43
AMPHENOL CORP-CL A	1,538	72.75	111,889.50
APPLE INC	39,770	152.34	6,058,561.80
ARISTA NETWORKS INC	616	112.63	69,380.08
ARROW ELECTRONICS INC	170	100.07	17,011.90
CDW CORP/DE	335	168.56	56,467.60
CISCO SYSTEMS INC	10,050	44.36	445,818.00
COGNEX CORP	423	45.99	19,453.77
CORNING INC	2,001	31.73	63,491.73
DELL TECHNOLOGIES -C	750	37.74	28,305.00
F5 INC	167	153.47	25,629.49
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	3,272	13.85	45,317.20
HP INC	2,624	27.58	72,369.92
JUNIPER NETWORKS INC	802	29.16	23,386.32
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	455	173.71	79,038.05
MOTOROLA SOLUTIONS INC	407	239.68	97,549.76
NETAPP INC	510	67.85	34,603.50
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	463	58.00	26,854.00
TE CONNECTIVITY LTD	799	117.27	93,698.73
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	120	360.39	43,246.80
TRIMBLE INC	590	58.15	34,308.50
WESTERN DIGITAL CORP	807	35.29	28,479.03
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	120	274.58	32,949.60

AT&T INC	17,520	17.69	309,928.80
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	1,319	17.83	23,517.77
LUMEN TECHNOLOGIES INC	2,399	6.92	16,601.08
T-MOBILE US INC	1,582	140.63	222,476.66
VERIZON COMMUNICATIONS INC	10,250	36.43	373,407.50
AES CORP	1,586	25.19	39,951.34
ALLIANT ENERGY CORP	583	50.72	29,569.76
AMEREN CORPORATION	628	79.52	49,938.56
AMERICAN ELECTRIC POWER	1,261	87.42	110,236.62
AMERICAN WATER WORKS CO INC	430	139.55	60,006.50
ATMOS ENERGY CORP	310	103.32	32,029.20
CENTERPOINT ENERGY INC	1,520	27.65	42,028.00
CMS ENERGY CORP	670	55.75	37,352.50
CONSOLIDATED EDISON INC	860	85.85	73,831.00
CONSTELLATION ENERGY	828	88.15	72,988.20
DOMINION ENERGY INC	1,960	66.92	131,163.20
DTE ENERGY COMPANY	470	109.13	51,291.10
DUKE ENERGY CORP	1,918	90.24	173,080.32
EDISON INTERNATIONAL	935	56.85	53,154.75
ENERGY CORP	480	104.75	50,280.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	610	42.37	25,845.70
EVERGY INC	527	59.46	31,335.42
EVERSOURCE ENERGY	804	74.15	59,616.60
EXELON CORP	2,350	37.76	88,736.00
FIRSTENERGY CORP	1,280	37.58	48,102.40
NEXTERA ENERGY INC	4,810	75.86	364,886.60
NISOURCE INC	1,151	25.13	28,924.63
NRG ENERGY INC	676	43.64	29,500.64
P G & E CORP	4,032	15.13	61,004.16
PPL CORP	1,773	25.96	46,027.08
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,249	56.08	70,043.92
SEMPRA ENERGY	770	146.22	112,589.40
SOUTHERN CO	2,649	65.72	174,092.28
UGI CORP	547	34.07	18,636.29
VISTRA CORP	921	21.99	20,252.79

	WEC ENERGY GROUP INC	789	87.77	69,250.53	
	XCEL ENERGY INC	1,319	62.40	82,305.60	
	ADVANCED MICRO DEVICES	3,940	61.47	242,191.80	
	ANALOG DEVICES INC	1,309	146.37	191,598.33	
	APPLIED MATERIALS INC	2,110	87.53	184,688.30	
	BROADCOM INC	990	460.07	455,469.30	
	ENPHASE ENERGY INC	348	265.59	92,425.32	
	ENTEGRIS INC	350	79.74	27,909.00	
	INTEL CORP	9,900	27.41	271,359.00	
	KLA CORP	375	304.87	114,326.25	
	LAM RESEARCH CORP	330	379.86	125,353.80	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	2,109	40.61	85,646.49	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	1,360	64.48	87,692.80	
	MICRON TECHNOLOGY INC	2,710	55.87	151,407.70	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	109	342.16	37,295.44	
	NVIDIA CORP	6,130	132.61	812,899.30	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	655	148.74	97,424.70	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	1,060	66.59	70,585.40	
	QORVO INC	316	86.04	27,188.64	
	QUALCOMM INC	2,750	119.17	327,717.50	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	437	86.68	37,879.16	
	SOLAREdge TECHNOLOGIES INC	130	215.61	28,029.30	
	TERADYNE INC	403	79.65	32,098.95	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	2,270	162.16	368,103.20	
	米ドル小計	837,269		82,346,654.50	(12,206,244,596)
加ドル	ARC RESOURCES LTD	1,760	18.71	32,929.60	
	CAMECO CORP	960	33.40	32,064.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	2,890	80.80	233,512.00	
	CENOVUS ENERGY INC	3,560	26.53	94,446.80	
	ENBRIDGE INC	4,870	51.89	252,704.30	
	IMPERIAL OIL LTD	600	65.80	39,480.00	
	KEYERA CORP	660	28.66	18,915.60	
	PARKLAND CORP	500	27.00	13,500.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	1,380	43.68	60,278.40	



SUNCOR ENERGY INC	3,660	45.47	166,420.20
TC ENERGY CORP	2,391	58.16	139,060.56
TOURMALINE OIL CORP	870	75.23	65,450.10
AGNICO EAGLE MINES LTD	1,050	58.48	61,404.00
BARRICK GOLD CORP	4,489	20.77	93,236.53
CCL INDUSTRIES INC - CL B	530	66.19	35,080.70
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	1,389	24.97	34,683.33
FRANCO-NEVADA CORP	507	166.48	84,405.36
IVANHOE MINES LTD-CL A	1,881	9.22	17,342.82
KINROSS GOLD CORP	4,540	4.90	22,246.00
LUNDIN MINING CORP	1,990	7.06	14,049.40
NUTRIEN LTD	1,380	113.14	156,133.20
PAN AMERICAN SILVER CORP	611	21.82	13,332.02
TECK RESOURCES LTD-CLS B	1,299	46.85	60,858.15
WEST FRASER TIMBER CO LTD	150	100.48	15,072.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	1,081	44.87	48,504.47
CAE INC	753	25.00	18,825.00
WSP GLOBAL INC	330	161.29	53,225.70
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	503	36.32	18,268.96
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	280	87.31	24,446.80
THOMSON REUTERS CORP	543	142.52	77,388.36
AIR CANADA	550	18.74	10,307.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	1,480	157.25	232,730.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	2,340	97.74	228,711.60
TFI INTERNATIONAL INC	260	132.75	34,515.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	684	73.32	50,150.88
GILDAN ACTIVEWEAR INC	660	43.27	28,558.20
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	708	78.17	55,344.36
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	1,223	34.06	41,655.38
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	139	150.68	20,944.52
DOLLARAMA INC	672	82.00	55,104.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	2,141	59.58	127,560.78
LOBLAW COMPANIES LTD	480	111.36	53,452.80
METRO INC	776	70.87	54,995.12
SAPUTO INC	748	32.67	24,437.16

	BANK OF MONTREAL	1,600	124.59	199,344.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	2,850	65.34	186,219.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	2,242	60.09	134,721.78	
	NATIONAL BANK OF CANADA	855	90.76	77,599.80	
	ROYAL BANK OF CANADA	3,420	123.88	423,669.60	
	TORONTO-DOMINION BANK	4,380	87.29	382,330.20	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	3,587	53.36	191,402.32	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	60	646.89	38,813.40	
	GREAT-WEST LIFECO INC	917	30.33	27,812.61	
	INTACT FINANCIAL CORP	473	202.00	95,546.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	4,480	22.28	99,814.40	
	POWER CORP OF CANADA	1,536	32.67	50,181.12	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	1,360	56.93	77,424.80	
	FIRSTSERVICE CORP	137	174.38	23,890.06	
	BLACKBERRY LTD	1,625	6.21	10,091.25	
	CGI INC	605	108.52	65,654.60	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	50	1,949.41	97,470.50	
	LIGHTSPEED COMMERCE INC	310	25.23	7,821.30	
	NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	150	39.80	5,970.00	
	OPEN TEXT CORP	973	38.83	37,781.59	
	SHOPIFY INC - CLASS-A	2,810	40.63	114,170.30	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	971	53.63	52,074.73	
	TELUS CORP	1,220	28.35	34,587.00	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	1,915	14.65	28,054.75	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	411	42.02	17,270.22	
	EMERA INC	675	51.38	34,681.50	
	FORTIS INC	1,130	51.84	58,579.20	
	HYDRO ONE LTD	950	32.80	31,160.00	
	NORTHLAND POWER INC	703	38.97	27,395.91	
加ドル小計		102,663		5,647,263.10 (613,801,026)	
ユーロ	ENI SPA	6,644	12.32	81,867.36	
	NESTE OYJ	1,076	47.72	51,346.72	
	OMV AG	430	41.20	17,716.00	
	REPSOL SA	3,620	13.09	47,403.90	

TOTALENERGIES SE	5,990	53.25	318,967.50
AIR LIQUIDE SA	1,325	132.50	175,562.50
AKZO NOBEL	468	62.88	29,427.84
ARCELORMITTAL	1,080	22.84	24,672.60
ARKEMA	208	79.22	16,477.76
BASF SE	2,348	45.94	107,878.86
COVESTRO AG	543	34.37	18,662.91
CRH PLC	1,988	35.42	70,424.90
HEIDELBERGCEMENT AG	333	44.62	14,858.46
KONINKLIJKE DSM NV	480	126.65	60,792.00
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	739	33.74	24,933.86
SOLVAY SA	192	91.50	17,568.00
STORA ENSO OYJ-R SHS	1,558	14.08	21,944.43
SYMRISE AG	310	103.25	32,007.50
UMICORE	604	33.27	20,095.08
UPM-KYMMENE OYJ	1,438	35.20	50,617.60
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	774	24.71	19,125.54
AIRBUS GROUP SE	1,420	104.06	147,765.20
ALSTOM	875	19.25	16,843.75
BOUYGUES SA	502	28.13	14,121.26
BRENTAG SE	402	60.88	24,473.76
CNH INDUSTRIAL NV	2,756	12.78	35,221.68
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	1,267	41.49	52,567.83
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	1,179	26.32	31,031.28
EIFFAGE	260	87.86	22,843.60
FERROVIAL SA	1,472	23.62	34,768.64
GEA GROUP AG	486	35.66	17,330.76
IMCD NV	150	129.50	19,425.00
KINGSPAN GROUP PLC	450	51.72	23,274.00
KION GROUP AG	261	21.51	5,614.11
KNORR-BREMSE AG	225	45.07	10,140.75
KONE OYJ-B	899	39.14	35,186.86
LEGRAND SA	570	76.44	43,570.80
MTU AERO ENGINES AG	140	174.25	24,395.00
PRYSMIAN SPA	690	33.51	23,121.90

RATIONAL AG	15	567.50	8,512.50
SAFRAN SA	876	110.34	96,657.84
SCHNEIDER ELECTRIC SE	1,350	131.30	177,255.00
SIEMENS AG-REG	1,820	111.24	202,456.80
SIEMENS ENERGY AG	891	11.24	10,019.29
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	758	17.92	13,587.15
THALES SA	278	121.60	33,804.80
VINCI SA	1,220	90.19	110,031.80
WARTSILA OYJ ABP	1,289	6.76	8,716.21
BUREAU VERITAS SA	1,035	24.54	25,398.90
RANDSTAD NV	417	48.62	20,274.54
TELEPERFORMANCE	160	274.80	43,968.00
WOLTERS KLUWER	669	107.45	71,884.05
ADP	93	129.70	12,062.10
AENA SA	247	109.15	26,960.05
ATLANTIA SPA	1,458	22.68	33,067.44
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,970	6.63	13,063.07
DEUTSCHE POST AG-REG	2,400	35.59	85,416.00
GETLINK	1,605	15.44	24,781.20
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	930	78.22	72,744.60
CONTINENTAL AG	268	51.74	13,866.32
DR ING HC F PORSCHE AG-PRF	300	98.00	29,400.00
FERRARI NV	325	199.05	64,691.25
MERCEDES-BENZ GROUP AG	2,100	58.30	122,430.00
MICHELIN (CGDE)	1,616	25.53	41,256.48
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	404	57.48	23,221.92
RENAULT SA	379	31.84	12,067.36
STELLANTIS NV	6,119	13.53	82,790.07
VALEO SA	686	17.01	11,668.86
VOLKSWAGEN AG-PFD	460	131.18	60,342.80
ADIDAS AG	440	100.50	44,220.00
HERMES INTERNATIONAL	80	1,354.50	108,360.00
KERING	190	472.40	89,756.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	680	658.00	447,440.00
MONCLER SPA	532	48.93	26,030.76

PUMA SE	260	46.82	12,173.20
ACCOR SA	541	22.96	12,421.36
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	443	131.25	58,143.75
SODEXO	273	87.14	23,789.22
PUBLICIS GROUPE	562	58.56	32,910.72
SCOUT24 SE	240	52.66	12,638.40
UBISOFT ENTERTAINMENT	247	27.25	6,730.75
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	2,083	21.09	43,940.88
VIVENDI SE	2,083	8.32	17,330.56
DELIVERY HERO SE	387	36.17	13,997.79
INDITEX	2,460	23.61	58,080.60
JUST EAT TAKEAWAY	537	16.83	9,040.93
PROSUS	2,040	41.77	85,210.80
ZALANDO SE	601	24.12	14,496.12
CARREFOUR SA	1,713	15.54	26,620.02
HELLOFRESH SE	442	22.42	9,909.64
KESKO OYJ-B SHS	643	18.98	12,207.35
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	2,730	28.14	76,822.20
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	2,173	47.41	103,021.93
DANONE	1,686	48.58	81,914.31
HEINEKEN HOLDING NV	280	70.20	19,656.00
HEINEKEN NV	660	88.18	58,198.80
KERRY GROUP PLC-A	390	94.02	36,667.80
PERNOD-RICARD SA	520	177.55	92,326.00
BEIERSDORF AG	244	101.85	24,851.40
HENKEL AG & CO KGAA	373	59.05	22,025.65
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	404	63.22	25,540.88
L'OREAL	600	321.65	192,990.00
AMPLIFON SPA	380	26.25	9,975.00
BIOMERIEUX	146	92.30	13,475.80
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	135	121.55	16,409.25
DIASORIN ITALIA SPA	90	136.25	12,262.50
ESSILORLUXOTTICA	700	165.00	115,500.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	585	28.24	16,520.40
FRESENIUS SE & CO KGAA	1,254	22.15	27,776.10

KONINKLIJKE PHILIPS NV	2,379	13.02	30,988.85
SIEMENS HEALTHINEERS AG	723	46.41	33,554.43
ARGENX SE	140	389.90	54,586.00
BAYER AG-REG	2,468	50.87	125,547.16
EUROFINS SCIENTIFIC	362	64.98	23,522.76
GRIFOLS SA	713	8.37	5,970.66
IPSEN	120	97.95	11,754.00
MERCK KGAA	308	167.50	51,590.00
QIAGEN N.V.	550	43.62	23,991.00
SANOFI	2,750	82.29	226,297.50
SARTORIUS AG-VORZUG-PRF	60	352.70	21,162.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	76	319.30	24,266.80
UCB SA	286	74.56	21,324.16
ABN AMRO BANK NV-CVA	809	9.80	7,929.81
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	16,027	5.23	83,821.21
BANCO SANTANDER SA	42,620	2.73	116,714.87
BNP PARIBAS	2,751	47.33	130,218.58
CAIXABANK S.A	11,895	3.52	41,977.45
COMMERZBANK AG	2,690	8.25	22,192.50
CREDIT AGRICOLE SA	3,122	9.09	28,391.46
ERSTE GROUP BANK AG	838	24.81	20,790.78
FINECOBANK SPA	1,495	13.54	20,242.30
ING GROEP NV-CVA	9,510	9.88	94,044.39
INTESA SANPAOLO	42,240	1.86	78,760.70
KBC GROEP NV	743	51.08	37,952.44
MEDIOBANCA SPA	2,222	8.80	19,566.93
SOCIETE GENERALE	2,059	23.27	47,912.93
UNICREDIT SPA	5,231	11.52	60,261.12
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	5,491	9.26	50,879.60
DEUTSCHE BOERSE AG	500	162.70	81,350.00
EURONEXT NV	180	64.50	11,610.00
EXOR NV	344	67.58	23,247.52
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	250	74.82	18,705.00
AEGON NV	4,432	4.38	19,421.02
AGEAS	414	38.16	15,798.24

ALLIANZ SE-REG	970	177.36	172,039.20
ASSICURAZIONI GENERALI	2,489	14.85	36,974.09
AXA SA	4,260	24.97	106,372.20
HANNOVER RUECK SE-REG	148	160.55	23,761.40
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	300	261.80	78,540.00
NN GROUP NV	906	42.39	38,405.34
SAMPO OYJ-A SHS	1,336	46.06	61,536.16
AROUNDTOWN SA	3,248	2.00	6,512.24
LEG IMMOBILIEN SE	250	65.76	16,440.00
VONOVIA SE	1,930	22.28	43,000.40
ADYEN NV	54	1,432.60	77,360.40
AMADEUS IT GROUP SA	1,169	51.58	60,297.02
CAP GEMINI SA	390	173.00	67,470.00
DASSAULT SYSTEMES SE	1,680	36.67	61,614.00
EDENRED	658	49.90	32,834.20
NEMETSCHEK SE	178	52.02	9,259.56
NEXI SPA	1,336	8.78	11,730.08
SAP SE	2,500	97.25	243,125.00
WORLDFINE SA	704	43.77	30,814.08
NOKIA OYJ	13,580	4.47	60,811.24
CELLNEX TELECOM SA	1,417	30.69	43,487.73
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	8,020	18.52	148,546.44
ELISA OYJ	390	47.17	18,396.30
KONINKLIJKE KPN NV	9,792	2.70	26,467.77
ORANGE S.A.	5,254	9.40	49,413.87
TELECOM ITALIA SPA	22,100	0.19	4,351.49
TELEFONICA SA	13,630	3.25	44,311.13
E.ON SE	5,959	8.30	49,507.37
EDF	1,761	11.95	21,043.95
EDP RENOVAVEIS SA	838	20.68	17,329.84
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	9,250	4.39	40,663.00
ENDESA SA	822	15.56	12,794.43
ENEL SPA	21,112	4.37	92,449.44
ENGIE	4,500	13.04	58,689.00
FORTUM OYJ	1,026	13.98	14,343.48

	IBERDROLA SA	14,050	9.86	138,561.10
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	1,450	15.71	22,786.75
	RWE AG	1,700	39.15	66,555.00
	SNAM SPA	7,266	4.43	32,224.71
	TERNA SPA	4,271	6.57	28,069.01
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	1,640	22.73	37,277.20
	VERBUND AG	152	81.70	12,418.40
	ASM INTERNATIONAL NV	116	278.15	32,265.40
	ASML HOLDING NV	990	496.00	491,040.00
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	3,330	26.27	87,495.75
	STMICROELECTRONICS NV	1,769	35.18	62,233.42
ユーロ小計		456,606		10,045,789.53 (1,480,347,545)
英ポンド	BP PLC	46,390	4.65	215,991.84
	SHELL PLC-NEW	18,220	22.89	417,146.90
	ANGLO AMERICAN PLC	3,080	26.58	81,881.80
	ANTOFAGASTA PLC	1,183	11.46	13,563.09
	CRODA INTERNATIONAL PLC	385	68.48	26,364.80
	GLENCORE PLC	24,130	5.02	121,301.51
	JOHNSON MATTHEY PLC	515	19.39	9,985.85
	MONDI PLC	1,379	15.04	20,740.16
	RIO TINTO PLC	2,720	47.14	128,220.80
	ASHTREAD GROUP PLC	1,010	44.42	44,864.20
	BAE SYSTEMS PLC ORD	8,085	8.05	65,116.59
	BUNZL PLC	865	28.15	24,349.75
	DCC PLC	217	48.86	10,602.62
	FERGUSON PLC	496	95.00	47,120.00
	MELROSE INDUSTRIES PLC	10,179	1.09	11,115.46
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	23,501	0.73	17,317.88
	SMITHS GROUP PLC	845	15.48	13,084.82
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	235	109.45	25,720.75
	EXPERIAN PLC	2,070	27.40	56,718.00
	INTERTEK GROUP PLC	389	38.17	14,848.13
	RELX PLC	4,580	23.12	105,889.60
	RENTOKIL INITIAL PLC	4,172	5.21	21,769.49



BARRATT DEVELOPMENTS PLC	2,356	3.72	8,785.52
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	290	35.20	10,208.00
BURBERRY GROUP PLC	993	18.77	18,643.57
PERSIMMON PLC	994	13.02	12,946.85
TAYLOR WIMPEY PLC	6,807	0.95	6,472.09
COMPASS GROUP PLC	4,330	18.19	78,784.35
ENTAIN PLC	1,657	12.42	20,579.94
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	510	45.77	23,342.70
WHITBREAD PLC	639	26.22	16,754.58
AUTO TRADER GROUP PLC	2,915	5.12	14,948.12
INFORMA PLC	4,393	5.64	24,776.52
PEARSON PLC	1,530	9.57	14,648.22
WPP PLC	3,319	7.69	25,543.02
JD SPORTS FASHION PLC	8,520	0.98	8,375.16
KINGFISHER PLC	6,190	2.13	13,197.08
NEXT PLC	320	50.32	16,102.40
OCADO GROUP PLC	1,268	5.04	6,400.86
TESCO PLC	19,005	2.11	40,100.55
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	857	13.55	11,616.63
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	5,250	33.84	177,660.00
COCA-COLA HBC AG-CDI	556	19.53	10,861.46
DIAGEO PLC	5,570	36.29	202,163.15
IMPERIAL BRANDS PLC	2,170	20.99	45,548.30
HALEON PLC	12,906	2.73	35,246.28
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	1,730	59.66	103,211.80
UNILEVER PLC	6,190	39.26	243,050.35
SMITH & NEPHEW PLC	1,973	10.01	19,759.59
ASTRAZENECA PLC	3,800	97.53	370,614.00
GSK PLC	10,324	13.83	142,842.86
BARCLAYS PLC	42,590	1.50	63,978.69
HSBC HOLDINGS PLC	48,450	4.42	214,463.92
LLOYDS BANKING GROUP PLC	181,487	0.42	77,994.03
NATWEST GROUP PLC	12,964	2.44	31,684.01
STANDARD CHARTERED PLC	5,954	5.54	33,008.97
3I GROUP PLC	2,819	11.46	32,305.74

	ABRDN PLC	6,446	1.55	10,026.75	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	913	7.77	7,094.01	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	827	74.40	61,528.80	
	M&G PLC	9,216	1.81	16,694.78	
	ST JAMES'S PLACE PLC	1,607	10.58	17,002.06	
	ADMIRAL GROUP PLC	280	20.09	5,625.20	
	AVIVA PLC	7,600	4.16	31,646.40	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	15,774	2.35	37,068.90	
	PRUDENTIAL PLC	6,750	8.17	55,161.00	
	SAGE GROUP PLC/THE	3,107	7.46	23,184.43	
	HALMA PLC	1,095	21.70	23,761.50	
	BT GROUP PLC	16,090	1.25	20,225.13	
	VODAFONE GROUP PLC	62,720	0.98	61,885.82	
	NATIONAL GRID PLC	8,600	9.40	80,840.00	
	SEVERN TRENT PLC	682	24.63	16,797.66	
	SSE PLC	2,750	15.23	41,882.50	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	1,628	9.29	15,133.88	
英債券小計		712,357		4,195,892.17	(711,287,640)
スイスフラン	GIVAUDAN-REG	23	3,078.00	70,794.00	
	HOLCIM LTD	1,360	42.74	58,126.40	
	SIKA AG-REG	389	228.50	88,886.50	
	ABB LTD-REG	3,630	27.81	100,950.30	
	GEBERIT AG-REG	96	452.50	43,440.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	145	162.20	23,519.00	
	VAT GROUP AG	70	236.00	16,520.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	419	30.22	12,662.18	
	SGS SA-REG	17	2,219.00	37,723.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	164	223.50	36,654.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	1,290	103.10	132,999.00	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	95	230.80	21,926.00	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	10	1,877.00	18,770.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	4	9,850.00	39,400.00	
	NESTLE SA-REG	6,910	108.16	747,385.60	
	ALCON INC	1,263	59.68	75,375.84	

	SONOVA HOLDING AG-REG	153	239.90	36,704.70	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	290	100.80	29,232.00	
	LONZA GROUP AG-REG	190	518.40	98,496.00	
	NOVARTIS AG-REG	5,280	77.84	410,995.20	
	ROCHE HOLDING AG-BR	90	405.00	36,450.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,710	331.50	566,865.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	7,329	4.78	35,091.25	
	JULIUS BAER GROUP LTD	579	46.85	27,126.15	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	63	897.00	56,511.00	
	UBS GROUP AG-REG	8,920	16.30	145,440.60	
	BALOISE HOLDING AG - REG	160	134.70	21,552.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	87	480.80	41,829.60	
	SWISS RE AG	770	76.38	58,812.60	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	380	420.40	159,752.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	220	81.60	17,952.00	
	TEMENOS AG	155	58.50	9,067.50	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	484	51.18	24,771.12	
	SWISSCOM AG-REG	80	456.30	36,504.00	
	スイスフラン小計	42,825		3,338,284.54	(496,770,122)
スウェーデンク ローナ	BOLIDEN AB	620	328.55	203,701.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	1,812	144.20	261,290.40	
	ALFA LAVAL AB	950	259.30	246,335.00	
	ASSA ABLOY AB-B	2,713	220.40	597,945.20	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	7,648	118.28	904,605.44	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	3,220	106.74	343,702.80	
	EPIROC AB-A	1,540	174.80	269,192.00	
	EPIROC AB-B	1,322	152.45	201,538.90	
	HUSQVARNA AB-B SHS	1,126	63.88	71,928.88	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	349	192.10	67,042.90	
	LIFCO AB-B SHS	830	164.75	136,742.50	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	3,908	88.64	346,405.12	
	SANDVIK AB	3,052	173.15	528,453.80	
	SKANSKA AB-B SHS	1,056	154.60	163,257.60	
	SKF AB-B SHARES-B	1,125	157.85	177,581.25	

	VOLVO AB-B SHS-B	4,355	176.04	766,654.20	
	ELECTROLUX AB-B	430	127.18	54,687.40	
	EVOLUTION AB	458	1,016.40	465,511.20	
	EMBRACER GROUP AB	1,820	54.40	99,008.00	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	2,248	116.68	262,296.64	
	SWEDISH MATCH AB	3,790	113.25	429,217.50	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	1,708	227.00	387,716.00	
	GETINGE AB-B SHS	650	219.10	142,415.00	
	NORDEA BANK ABP	8,543	107.40	917,518.20	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	4,444	119.75	532,169.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	4,361	103.55	451,581.55	
	SWEDBANK AB - A SHARES	2,076	161.20	334,651.20	
	EQT AB	718	224.00	160,832.00	
	INVESTOR AB-B SHS	5,200	181.24	942,448.00	
	KINNEVIK AB - B	550	143.70	79,035.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	2,238	39.46	88,311.48	
	ERICSSON LM-B SHS	7,741	60.59	469,027.19	
	HEXAGON AB-B SHS	5,313	112.55	597,978.15	
	TELE2 AB-B SHS	1,460	88.56	129,297.60	
	TELIA CO AB	8,145	29.04	236,530.80	
スウェーデンクローナ小計		97,519		12,066,608.90	(162,778,554)
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	750	319.20	239,400.00	
	EQUINOR ASA	2,610	358.65	936,076.50	
	NORSK HYDRO A S	4,055	64.64	262,115.20	
	YARA INTERNATIONAL ASA	429	457.40	196,224.60	
	ADEVINTA ASA	778	69.35	53,954.30	
	MOWI ASA	1,466	140.90	206,559.40	
	DNB BANK ASA	2,870	180.05	516,743.50	
	TELENOR ASA	2,000	90.38	180,760.00	
ノルウェークローネ小計		14,958		2,591,833.50	(36,804,035)
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	320	431.40	138,048.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	602	393.40	236,826.80	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	2,706	143.00	386,958.00	

	AP MOELLER - MAERSK A/S - B	18	15,975.00	287,550.00	
	DSV A/S	490	1,014.50	497,105.00	
	PANDORA A/S	311	404.20	125,706.20	
	CARLSBERG AS-B	293	895.00	262,235.00	
	COLOPLAST-B	302	844.00	254,888.00	
	DEMANT A/S	302	210.00	63,420.00	
	GN STORE NORD A/S	290	158.65	46,008.50	
	GENMAB A/S	160	2,817.00	450,720.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	4,060	807.10	3,276,826.00	
	DANSKE BANK A/S	2,079	101.60	211,226.40	
	ORSTED A/S	528	626.70	330,897.60	
	デンマーククローネ小計	12,461		6,568,415.50 (130,120,311)	
豪ドル	AMPOL LTD	730	27.35	19,965.50	
	SANTOS LTD	7,613	7.66	58,315.58	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	4,650	35.28	164,052.00	
	BHP GROUP LTD	12,350	38.50	475,475.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	1,660	15.70	26,062.00	
	EVOLUTION MINING LTD	4,205	1.93	8,136.67	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	4,520	16.26	73,495.20	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	1,306	33.19	43,346.14	
	NEWCREST MINING LTD	2,263	17.10	38,697.30	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	3,384	8.27	27,985.68	
	RIO TINTO LTD	956	91.32	87,301.92	
	SOUTH32 LTD	12,462	3.60	44,863.20	
	REECE LTD	895	14.63	13,093.85	
	BRAMBLES LTD	3,858	11.17	43,093.86	
	AURIZON HOLDINGS LTD	5,319	3.54	18,829.26	
	TRANSURBAN GROUP	7,835	12.61	98,799.35	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	1,665	36.17	60,223.05	
	IDP EDUCATION LTD	750	28.81	21,607.50	
	LOTTERY CORP LTD/THE	7,922	4.21	33,351.62	
	SEEK LTD	1,090	21.10	22,999.00	
	WESFARMERS LTD	2,988	44.59	133,234.92	
	COLES GROUP LTD	3,500	16.60	58,100.00	

	WOOLWORTHS GROUP LTD	3,015	33.38	100,640.70
	TREASURY WINE ESTATES LTD	2,315	12.73	29,469.95
	COCHLEAR LTD	160	196.08	31,372.80
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	450	57.21	25,744.50
	SONIC HEALTHCARE LTD	1,188	31.59	37,528.92
	CSL LTD	1,200	276.00	331,200.00
	AUST AND NZ BANKING GROUP	6,740	25.70	173,218.00
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	4,160	101.78	423,404.80
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	7,710	31.95	246,334.50
	WESTPAC BANKING CORP	8,640	23.90	206,496.00
	ASX LTD	514	66.28	34,067.92
	MACQUARIE GROUP LTD	911	165.00	150,315.00
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	8,157	4.85	39,561.45
	QBE INSURANCE GROUP LTD	3,874	12.01	46,526.74
	SUNCORP GROUP LTD	4,089	11.04	45,142.56
	COMPUTERSHARE LTD	1,410	24.68	34,798.80
	WISETECH GLOBAL LTD	485	56.82	27,557.70
	XERO LTD	286	76.40	21,850.40
	TELSTRA GROUP LTD	10,933	3.87	42,310.71
	APA GROUP	3,040	9.88	30,035.20
	ORIGIN ENERGY LTD	6,145	5.37	32,998.65
豪ドル小計		167,343		3,681,603.90 (347,948,384)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	3,190	7.37	23,510.30
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	1,488	19.12	28,450.56
	MERCURY NZ LTD	2,262	5.33	12,056.46
	MERIDIAN ENERGY LTD	3,409	4.56	15,545.04
ニュージーランドドル小計		10,349		79,562.36 (6,756,435)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	7,598	40.30	306,199.40
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	4,000	76.50	306,000.00
	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	6,000	11.02	66,120.00
	MTR CORP	5,500	33.85	186,175.00
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	3,000	14.44	43,320.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	6,161	36.80	226,724.80

	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	5,100	16.46	83,946.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	10,731	24.75	265,592.25	
	HANG SENG BANK LTD	2,150	111.90	240,585.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	3,071	224.00	687,904.00	
	AIA GROUP LTD	30,263	58.10	1,758,280.30	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	5,073	44.20	224,226.60	
	ESR GROUP LTD	5,400	15.24	82,296.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	4,750	17.58	83,505.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	4,433	85.95	381,016.35	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	1,000	54.60	54,600.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	5,000	32.75	163,750.00	
	CLP HOLDINGS LTD	4,694	51.85	243,383.90	
	HONG KONG & CHINA GAS	32,768	6.10	199,884.80	
	POWER ASSETS HOLDINGS	4,000	35.70	142,800.00	
香港ドル小計		150,692		5,746,309.40	(108,490,321)
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	5,283	6.59	34,814.97	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	4,100	5.03	20,623.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	6,300	3.48	21,924.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	4,402	32.76	144,209.52	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	9,408	11.70	110,073.60	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	3,242	26.13	84,713.46	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	2,976	8.35	24,849.60	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	8,911	3.07	27,356.77	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	22,600	2.43	54,918.00	
シンガポールドル小計		67,222		523,482.92	(54,703,965)
イスラエルシュケル	ICL GROUP LTD	2,760	31.15	85,974.00	
	BANK HAPUALIM BM	4,308	33.96	146,299.68	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	5,363	33.79	181,215.77	
	NICE LTD	172	693.80	119,333.60	
イスラエルシュケル小計		12,603		532,823.05	(22,428,227)
合 計		2,684,867		16,378,481,161	(16,378,481,161)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC	409	57,345.89	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	800	26,232.00	
		AMERICAN TOWER CORP	1,110	217,038.30	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	1,163	20,561.84	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	320	57,216.00	
		BOSTON PROPERTIES INC	326	24,557.58	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	291	33,980.07	
		CROWN CASTLE INC	1,040	131,487.20	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	730	74,131.50	
		EQUINIX INC	220	122,075.80	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	497	30,088.38	
		EQUITY RESIDENTIAL-REIT	830	54,954.30	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	175	41,378.75	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	323	55,998.51	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	640	30,496.00	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	860	16,864.60	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	990	22,809.60	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	1,967	35,406.00	
		INVITATION HOMES INC	1,640	55,694.40	
		IRON MOUNTAIN INC	818	40,499.18	
		KIMCO REALTY CORP	1,600	32,800.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	1,990	21,551.70	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	300	46,185.00	
		PROLOGIS INC	2,241	242,767.53	
		PUBLIC STORAGE	390	117,042.90	
		REALTY INCOME CORP	1,493	90,311.57	
REGENCY CENTERS CORP	482	28,023.48			
SBA COMMUNICATIONS CORP	260	66,716.00			
SIMON PROPERTY GROUP INC	844	89,328.96			



		SUN COMMUNITIES INC	317	41,041.99	
		UDR INC	827	33,551.39	
		VENTAS INC	1,005	39,315.60	
		VICI PROPERTIES INC	2,527	77,679.98	
		VORNADO REALTY TRUST	436	10,355.00	
		WELLTOWER INC	1,070	64,585.20	
		WEYERHAEUSER CO	1,810	55,947.10	
		WP CAREY INC	594	43,659.00	
米ドル小計			33,335	2,249,678.30	(333,469,814)
ユーロ	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	351	16,516.30	
ユーロ小計			351	16,516.30	(2,433,841)
英ポンド	投資証券	BRITISH LAND COMPANY PLC	3,140	11,401.34	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	1,694	9,635.47	
		SEGRO PLC	3,361	26,820.78	
英ポンド小計			8,195	47,857.59	(8,112,818)
豪ドル	投資証券	DEXUS/AU	2,875	22,051.25	
		GOODMAN GROUP	4,311	71,390.16	
		GPT GROUP	5,900	23,777.00	
		LENDLEASE GROUP	1,550	12,694.50	
		MIRVAC GROUP	11,628	22,790.88	
		SCENTRE GROUP	15,350	41,138.00	
		STOCKLAND	5,114	17,285.32	
		VICINITY CENTRES	10,480	19,021.20	
豪ドル小計			57,208	230,148.31	(21,751,316)
香港ドル	投資証券	LINK REIT	5,567	262,484.05	
香港ドル小計			5,567	262,484.05	(4,955,698)
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	10,162	25,506.62	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	17,278	31,445.96	
シンガポールドル小計			27,440	56,952.58	(5,951,544)

合計		376,675,031	
		(376,675,031)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 584銘柄	97.3%		73.1%
	投資証券 37銘柄		2.7%	2.0%
加ドル	株式 73銘柄	100.0%		3.7%
ユーロ	株式 190銘柄	99.8%		8.8%
	投資証券 1銘柄		0.2%	0.0%
英ポンド	株式 74銘柄	98.9%		4.2%
	投資証券 3銘柄		1.1%	0.0%
スイスフラン	株式 34銘柄	100.0%		3.0%
スウェーデンクローナ	株式 35銘柄	100.0%		1.0%
ノルウェークローネ	株式 8銘柄	100.0%		0.2%
デンマーククローネ	株式 14銘柄	100.0%		0.8%
豪ドル	株式 43銘柄	94.1%		2.1%
	投資証券 8銘柄		5.9%	0.1%
ニュージーランドドル	株式 4銘柄	100.0%		0.0%
香港ドル	株式 20銘柄	95.6%		0.6%
	投資証券 1銘柄		4.4%	0.0%
シンガポールドル	株式 9銘柄	90.2%		0.3%
	投資証券 2銘柄		9.8%	0.0%
イスラエルシェケル	株式 4銘柄	100.0%		0.1%

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2022年10月31日現在です。

### 【インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	1,552,014,797円
負債総額	1,762,999円
純資産総額（ - ）	1,550,251,798円
発行済口数	608,088,174口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5494円

（参考）

海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	18,624,954,674円
負債総額	490,762,261円
純資産総額（ - ）	18,134,192,413円
発行済口数	8,237,938,256口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2013円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### （1）名義書換

該当事項はありません。

### （2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

### （3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

#### 受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止

期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

2022年10月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の意思決定機関（2022年10月末現在）

###### ・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

###### ・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

##### (3) 運用の意思決定プロセス（2022年10月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2022年10月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	877	238,203
株式投資信託	812	202,421
単位型	322	9,932
追加型	490	192,489
公社債投資信託	65	35,782
単位型	52	1,294
追加型	13	34,487

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第63期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第64期中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第62期 (2021年3月31日)		第63期 (2022年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		24,698		42,427
有価証券		17		170
前払費用		785		932
未収入金		225		96
未収委託者報酬		24,738		25,193
未収収益	3	891	3	1,048
関係会社短期貸付金		2,403		5,005
立替金		930		1,056
その他	2	361	2	998
流動資産合計		55,053		76,928
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	245	1	244
器具備品	1	190	1	153
有形固定資産合計		436		397
無形固定資産				
ソフトウェア		241		335

無形固定資産合計	241	335
投資その他の資産		
投資有価証券	22,903	23,969
関係会社株式	25,987	22,366
長期差入保証金	678	652
繰延税金資産	1,845	3,678
投資その他の資産合計	51,414	50,667
固定資産合計	52,092	51,399
資産合計	107,145	128,328

(単位：百万円)

	第62期 (2021年3月31日)		第63期 (2022年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		844		651
未払金		9,834		9,693
未払収益分配金		8		7
未払償還金		71		71
未払手数料		8,956		8,783
その他未払金		798		831
未払費用	3	4,660	3	5,572
未払法人税等		1,090		2,354
未払消費税等	4	775	4	3,669
賞与引当金		3,034		3,958
役員賞与引当金		55		5
訴訟損失引当金		-		7,847
その他		643		1,330
流動負債合計		20,938		35,083
<b>固定負債</b>				
退職給付引当金		1,456		1,395
賞与引当金		156		423
その他		544		390
固定負債合計		2,157		2,209
負債合計		23,095		37,292
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		61,956		68,901
利益剰余金合計		61,956		68,901
自己株式		2,067		2,067
株主資本合計		82,472		89,417
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		1,461		2,350



繰延ヘッジ損益	115	731
評価・換算差額等合計	1,577	1,618
純資産合計	84,049	91,035
負債純資産合計	107,145	128,328

## (2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	78,975	94,938
その他営業収益	3,973	4,743
営業収益合計	82,948	99,682
営業費用		
支払手数料	34,050	42,026
広告宣伝費	953	987
公告費	1	1
調査費	17,813	23,000
調査費	966	1,042
委託調査費	16,825	21,932
図書費	22	25
委託計算費	545	598
営業雑経費	1,053	1,014
通信費	174	143
印刷費	331	308
協会費	51	52
諸会費	11	13
その他	483	494
営業費用計	54,419	67,628
一般管理費		
給料	10,383	11,759
役員報酬	243	156
役員賞与引当金繰入額	55	5
給料・手当	6,766	7,229
賞与	159	143
賞与引当金繰入額	3,158	4,225
交際費	14	22
寄付金	30	29
旅費交通費	57	66
租税公課	485	429
不動産賃借料	939	937
退職給付費用	388	394
退職金	10	169
固定資産減価償却費	138	172
福利費	1,084	1,171
諸経費	4,286	3,888
一般管理費計	17,817	19,042
営業利益	10,711	13,010

(単位：百万円)

	第62期		第63期	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		75		71
受取配当金	1	2,555	1	5,257
有価証券償還益		14		-
時効成立分配金・償還金		1		1
為替差益		-		1,548
その他		62		58
営業外収益合計		2,710		6,936
営業外費用				
支払利息		122		177
デリバティブ費用		804		49
時効成立後支払分配金・償還金		25		9
為替差損		59		-
その他		42		39
営業外費用合計		1,054		275
経常利益		12,367		19,672
特別利益				
投資有価証券売却益		774		253
子会社有償減資払戻益		-		1,445
その他		0		-
特別利益合計		774		1,699
特別損失				
投資有価証券売却損		237		132
投資有価証券評価損		5		-
固定資産処分損		0		0
役員退職一時金		125		-
訴訟損失引当金繰入額		-		7,847
特別損失合計		369		7,980
税引前当期純利益		12,773		13,391
法人税、住民税及び事業税		3,722		3,435
法人税等還付税額		-	2	329
法人税等調整額		373		1,851
法人税等合計		3,348		1,255
当期純利益		9,424		12,136

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	905	77,073
当期変動額							

剰余金の配当				2,862	2,862		2,862
当期純利益				9,424	9,424		9,424
自己株式の取得						1,161	1,161
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	6,561	6,561	1,161	5,399
当期末残高	17,363	5,220	5,220	61,956	61,956	2,067	82,472

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	60	389	329	77,402
当期変動額				
剰余金の配当				2,862
当期純利益				9,424
自己株式の取得				1,161
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,521	273	1,247	1,247
当期変動額合計	1,521	273	1,247	6,647
当期末残高	1,461	115	1,577	84,049

第63期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	61,956	61,956	2,067	82,472
当期変動額							
剰余金の配当				5,191	5,191		5,191
当期純利益				12,136	12,136		12,136
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	6,944	6,944	-	6,944
当期末残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	2,067	89,417

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	1,461	115	1,577	84,049
当期変動額				
剰余金の配当				5,191
当期純利益				12,136
自己株式の取得				

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	889	847	41	41
当期変動額合計	889	847	41	6,985
当期末残高	2,350	731	1,618	91,035

## [注記事項]

(重要な会計方針)

項目	第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)					
	1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物 附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>		建物	3年～15年	器具備品	3年～20年
建物	3年～15年					
器具備品	3年～20年					
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 訴訟損失引当金</p> <p>訴訟による損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p>					

4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行业務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務</p> <p>当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務</p> <p>当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p> <p>(3) 成功報酬</p> <p>当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

## (会計方針の変更)

<p>第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)</p>
<p>(収益認識に関する会計基準の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による、当財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては、記載しておりません。</p>

## （未適用の会計基準等）

- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- (1) 概要  
投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。
  - (2) 適用予定日  
2023年3月期の期首より適用予定であります。
  - (3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該適用指針の適用が財務諸表に及ぼす影響は、現時点で評価中であります。

## （重要な会計上の見積り）

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1 当事業年度の財務諸表に計上した金額  
訴訟損失引当金を7,847百万円計上しております。
- 2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
  - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法  
訴訟について将来発生しうる損失の見込額を算出し、訴訟損失引当金として計上しています。
  - (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
原告が主張する損害額に基づき、将来発生することが予想される損失の見積を行っています。
  - (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響  
当社では、現在までに想定しうる最善の仮定に基づき訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の経過により、翌事業年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

## （貸借対照表関係）

第62期 (2021年3月31日)	第63期 (2022年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,349百万円 器具備品 764百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,390百万円 器具備品 823百万円
2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。	2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。
3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりで あります。 (流動資産) 未収収益 257百万円 (流動負債) 未払費用 1,247百万円	3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりで あります。 (流動資産) 未収収益 233百万円 (流動負債) 未払費用 2,314百万円
4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税等」として表示しております。	4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税等」として表示しております。
	5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエ クイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・ リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻 請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マ ネジメント・リミテッドは最大5百万豪ドルを提供 する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタ ル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供 義務を保証しております。

## （損益計算書関係）

第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 2,498百万円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 5,194百万円 2 法人税等還付税額 過年度の取引に関する法人税等の還付金相当額を計上しています。

## (株主資本等変動計算書関係)

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,454,500	1,405,500	-	2,860,000

## (変動事由の概要)

2020年3月25日の取締役会決議による自己株式の取得	594,300株
2020年7月17日の取締役会決議による自己株式の取得	811,200株

## 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2011年度ストックオプション(1)	普通株式	1,184,700	-	752,400	432,300	-
2016年度ストックオプション(1)	普通株式	1,346,000	-	330,000	1,016,000	-
2016年度ストックオプション(2)	普通株式	2,394,000	-	622,000	1,772,000	-
2017年度ストックオプション(1)	普通株式	2,939,000	-	332,000	2,607,000	-
合計		7,863,700	-	2,036,400	5,827,300	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2011年度ストックオプション(1)432,300株、2016年度ストックオプション(1)1,016,000株、2016年度ストックオプション(2)1,088,000株及び2017年度ストックオプション(1)874,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(2)684,000株及び2017年度ストックオプション(1)1,733,000株は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日取締役会	普通株式	2,862	14.64	2020年3月31日	2020年7月1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	5,191	26.74	2021年3月31日	2021年6月29日

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

## 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	432,300	-	432,300	-	-
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,016,000	-	928,000	88,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,772,000	-	956,000	816,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,607,000	-	1,071,000	1,536,000	-
合計		5,827,300	-	3,387,300	2,440,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(1)88,000株、2016年度ストックオプション(2)816,000株及び2017年度ストックオプション(1)847,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2017年度ストックオプション(1)689,000株は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	5,191	26.74	2021年3月31日	2021年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,420	38.22	2022年3月31日	2022年6月27日

## (リース取引関係)

第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	911百万円	1年内	911百万円
1年超	5,236百万円	1年超	4,324百万円
合計	6,148百万円	合計	5,236百万円

## (金融商品関係)

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。



また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ・ドマネ-の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

### 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ-・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

### 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額( 1)	時価( 1)	差額
(1) 現金・預金	24,698	24,698	-
(2) 未収委託者報酬	24,738	24,738	-
(3) 未収収益	891	891	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,403	2,403	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	22,905	22,905	-
(6) 未払金	(9,834)	(9,834)	-
(7) 未払費用	(4,660)	(4,660)	-
(8) デリバティブ取引( 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(188)	(188)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(453)	(453)	-

デリバティブ取引計	(642)	(642)	-
-----------	-------	-------	---

- (1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。  
(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 有価証券及び投資有価証券  
投資信託は基準価額によっております。
- (6) 未払金及び(7) 未払費用  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) デリバティブ取引  
(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、上記金額は貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
- 2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式(貸借対照表計上額23,094百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	24,698	-	-	-
未収委託者報酬	24,738	-	-	-
未収収益	891	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	17	812	10,348	20
合計	50,346	812	10,348	20

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未

払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されています。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されていますが、一部が替予約によりリスクをヘッジしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方についても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託及び市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額(*4)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引(*1)				
株式関連(*2)	262	-	-	262
通貨関連(*3)	-	1,066	-	1,066
デリバティブ取引計	262	1,066	-	1,329

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- (2) 株式関連のデリバティブ取引のうち 262百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
- (3) 通貨関連のデリバティブ取引の 1,066百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
- (4) 時価算定適用指針に従い、経過措置を適用した投資信託は上記に含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券に170百万円、投資有価証券に23,952百万円となります。

### (2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引  
株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

#### 通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

### 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	42,427			
未収委託者報酬	25,193			
未収収益	1,048			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	170	345	8,874	19
合計	68,839	345	8,874	19

(有価証券関係)

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

#### 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	23,094
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

#### 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	16,914	14,476	2,438
	小計	16,914	14,476	2,438
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	5,990	6,322	332
	小計	5,990	6,322	332
合計		22,905	20,799	2,105

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度において、有価証券について5百万円(その他有価証券の投資信託)減損処理を行っております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	5,735	774	237
合計	5,735	774	237

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

### 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

### 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	20,934	17,366	3,568
	小計	20,934	17,366	3,568
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,188	3,369	180
	小計	3,188	3,369	180
合計		24,123	20,735	3,387

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,079	253	132
合計	3,079	253	132

(デリバティブ取引関係)

第62期(2021年3月31日)

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,670	-	75	75
	買建	-	-	-	-
合計		2,670	-	75	75

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## (2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,713	-	112	112
合計		1,713	-	112	112

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		4,620	-	273
	香港ドル		862	-	57
	人民元		1,684	-	117
	ユーロ		180	-	5
合計			7,347	-	453

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 第63期(2022年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,306	-	262	262
	買建	-	-	-	-
合計		2,306	-	262	262

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## (2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,708	-	293	293
合計		4,708	-	293	293

## (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		5,445	-	367
	豪ドル		222	-	20
	香港ドル		1,097	-	59
	人民元		5,185	-	324
	ユーロ		35	-	0
	合計		11,986	-	772

## (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (持分法損益等)

第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 3,010	(1) 関連会社に対する投資の金額 5,312
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 12,258	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 15,942
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,751	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,964

## (退職給付関係)

## 第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,363
勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	6
退職給付の支払額	86
退職給付債務の期末残高	1,429

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,429
未積立退職給付債務	1,429
未認識数理計算上の差異	27
貸借対照表に計上された負債の額	1,456
退職給付引当金	1,456

貸借対照表に計上された負債の額	1,456
-----------------	-------

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	2
確定給付制度に係る退職給付費用	147

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.2%
--------------------------------	------

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、240百万円でありました。

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,429
勤務費用	143
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	12
退職給付の支払額	211
退職給付債務の期末残高	1,352

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,352
未積立退職給付債務	1,352
未認識数理計算上の差異	43
貸借対照表に計上された負債の額	1,395
退職給付引当金	1,395
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	143
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	150

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.3%
--------------------------------	------

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、244百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)



## 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定条件	2013年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月7日から 2021年10月6日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況  
ストックオプション(新株予約権)の数

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	1,184,700	1,346,000
付与	0	0
失効	752,300	330,000
権利確定	0	0
権利未確定残	432,300	1,016,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	2,394,000	2,939,000
付与	0	0
失効	622,000	332,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,772,000	2,607,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利行使価格(円)	737(注)3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 1,738百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定条件	2013年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月7日から 2021年10月6日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。

対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	432,300	1,016,000
付与	0	0
失効	432,300	928,000
権利確定	0	0
権利未確定残	-	88,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	1,772,000	2,607,000
付与	0	0
失効	956,000	1,071,000
権利確定	0	0
権利未確定残	816,000	1,536,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利行使価格(円)	737(注)3	558

付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0
-----------------------------	---	---

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。  
 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
 当事業年度末における本源的価値の合計額 1,222百万円  
 3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割  
 又は併合の内容を適切に反映するように調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日  
 において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

## (税効果会計関係)

第62期 (2021年3月31日)	第63期 (2022年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の 内訳  (単位:百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の 内訳  (単位:百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 929	賞与引当金 1,341
投資有価証券評価損 97	投資有価証券評価損 97
関係会社株式評価損 1,430	関係会社株式評価損 52
退職給付引当金 446	退職給付引当金 427
固定資産減価償却費 90	固定資産減価償却費 87
その他 978	繰延ヘッジ損益 322
繰延税金資産小計 3,972	訴訟損失引当金 2,403
評価性引当金 1,430	その他 1,039
繰延税金資産合計 2,541	繰延税金資産小計 5,772
繰延税金負債	評価性引当金(注) 52
繰延ヘッジ利益 51	繰延税金資産合計 5,719
その他有価証券評価差額金 645	繰延税金負債
繰延税金負債合計 696	その他有価証券評価差額金 1,092
繰延税金資産の純額 1,845	その他 948
	繰延税金負債合計 2,041
	繰延税金資産の純額 3,678

(注) 関係会社株式評価損に係る繰延税金資産から控除した  
 評価性引当金が、在外子会社の減資により1,377百万円  
 減少しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.3%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
5.7%	10.9%
その他	評価性引当金の減少
1.0%	10.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
26.2%	0.1%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	9.4%

## ( 関連当事者情報 )

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール	342,369 (SGD千)	アセット マネジメント 業	直接 100.00	-	資金の貸付 (米ドル 貸建) (注1)	-	関係会社 短期 貸付金	1,825 (USD 16,500千)
							貸付金利息 (米ドル 貸建) (注1)	63 (USD 596千)	未収収益	7 (USD 71千)
							資金の貸付 (円貸建) (注1)	-	関係会社 短期 貸付金	577
							貸付金利息 (円貸建) (注1)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注2)	アセット マネジメント 業	直接 100.00	-	配当の受取	1,783 (USD 17,000千)	-	-
子会社	Nikko Asset Management Luxembourg S.A.	ルクセンブルグ	2,828 (EUR千)	アセット マネジメント 業	直接 100.00	-	増資の引受 (注3)	217 (EUR 1,750千)	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠5,000百万円(若しくは5,000百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko Asset Management Luxembourg S.A.の行った70,000株の新株発行増資を、1株につき25ユーロで当社が引き受けたものであります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2020年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	30,151百万円
負債合計	5,919百万円
純資産合計	24,231百万円
営業収益	19,946百万円
税引前当期純利益	7,020百万円
当期純利益	5,194百万円

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の貸付(米国ドル貸建)(注1)	-	関係会社短期貸付金	2,019 (USD 16,500千)
							貸付金利息(米国ドル貸建)(注1)	44 (USD 397千)	未収収益	10 (USD 86千)
							資金の返済(円貸建)(注1)	577	関係会社短期貸付金	-
							貸付金利息(円貸建)(注1)	3	未収収益	-
							資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	2,788 (SGD 33,000千)	関係会社短期貸付金	2,985 (SGD 33,000千)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	23 (SGD 266千)	未収収益	23 (SGD 266千)
減資(注2)	9,149 (SGD 110,000千)	-	-							
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千)(注3)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	3,788 (USD 34,000千)	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠5,300百万円(若しくは5,300百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った110,000千株の減資により、当社は資金の払戻を受けております。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2021年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	34,450百万円
------	-----------

負債合計	6,257百万円
純資産合計	28,192百万円
営業収益	18,176百万円
税引前当期純利益	5,587百万円
当期純利益	3,956百万円

## （セグメント情報等）

### セグメント情報

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

### 関連情報

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略していません。

##### (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略していません。

##### (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)



該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第62期	第63期
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	432円90銭	468円88銭
1株当たり当期純利益金額	48円45銭	62円50銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期	第63期
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益(百万円)	9,424	12,136
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,424	12,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,509	194,152

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2011年度ストックオプション (1) 432,300株、2016年度ストックオプション(1) 1,016,000株、2016年度ストックオプション(2) 1,772,000株、2017年度ストックオプション(1) 2,607,000株	2016年度ストックオプション (1) 88,000株、2016年度ストックオプション(2) 816,000株、2017年度ストックオプション(1) 1,536,000株
--	---	--

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期 (2021年3月31日)	第63期 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,049	91,035
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	84,049	91,035
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	194,152	194,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		第64期中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		33,164
有価証券		481
未収委託者報酬		16,607
未収収益		1,063
関係会社短期貸付金		3,335
その他	2	3,967
流動資産合計		58,620
固定資産		
有形固定資産	1	404
無形固定資産		353
投資その他の資産		
投資有価証券		23,904
関係会社株式		22,366
長期差入保証金		416
繰延税金資産		4,029
投資その他の資産合計		50,718
固定資産合計		51,476
資産合計		110,097

(単位：百万円)

第64期中間会計期間  
(2022年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	7,815
未払費用	3,556
未払法人税等	3,271
未払消費税等	3
賞与引当金	1,924
役員賞与引当金	110
その他	1,258
流動負債合計	18,282
固定負債	
退職給付引当金	1,445
賞与引当金	321
役員賞与引当金	16
その他	119
固定負債合計	1,903
負債合計	20,186
純資産の部	
株主資本	
資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
資本剰余金合計	5,220
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	68,572
利益剰余金合計	68,572
自己株式	2,067
株主資本合計	89,088
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,064
繰延ヘッジ損益	1,242
評価・換算差額等合計	822
純資産合計	89,911
負債純資産合計	110,097

## (2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第64期中間会計期間  
(自 2022年4月1日  
至 2022年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	38,118
その他営業収益	1,728
営業収益合計	39,846

営業費用及び一般管理費	1	34,563
営業利益		5,283
営業外収益	2	1,046
営業外費用	3	516
経常利益		5,813
特別利益	4	4,602
特別損失	5	137
税引前中間純利益		10,277
法人税等	6	3,185
中間純利益		7,091

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第64期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	2,067	89,417
当中間期変動額							
剰余金の配当				7,420	7,420		7,420
中間純利益				7,091	7,091		7,091
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	328	328	-	328
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	68,572	68,572	2,067	89,088

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,350	731	1,618	91,035
当中間期変動額				
剰余金の配当				7,420
中間純利益				7,091
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	285	510	795	795
当中間期変動額合計	285	510	795	1,124
当中間期末残高	2,064	1,242	822	89,911

## 注記事項

(重要な会計方針)

項目	第64期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
----	---

1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>市場価格のない株式等 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行業務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p>

5 ヘッジ会計の方法	<p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引細則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。</p> <p>(2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

## (会計方針の変更)

<p>第64期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)</p>
<p>(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

## (表示方法の変更)

<p>第64期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)</p>
<p>(損益計算書) その他有価証券の為替リスクヘッジに係るヘッジ損益について、ヘッジ対象の損益認識時に繰延ヘッジ損益を純損益に計上するに当たり、前中間会計期間において、「営業外費用」に含めていましたが、金額的重要性が高まったことから、ヘッジの効果をより明瞭に表示するため当中間会計期間よりヘッジ対象の損益区分と同一区分である特別利益あるいは特別損失として表示することとしております。</p>

## (中間貸借対照表関係)

<p>第64期中間会計期間 (2022年9月30日)</p>	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,264百万円
2 信託資産	流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。

## 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

## 4 保証債務

ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大470百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

## （中間損益計算書関係）

第64期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	50百万円
無形固定資産	37百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	40百万円
受取配当金	131百万円
デリバティブ収益	685百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	156百万円
為替差損	351百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	120百万円
訴訟損失引当金戻入額	4,481百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	137百万円
6 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第64期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	2,860,000	-	-	2,860,000

## 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会 計期間末 残高 (百万円)
		当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	

2016年度 ストックオプション（1）	普通株式	88,000	-	88,000	-	-
2016年度 ストックオプション（2）	普通株式	816,000	-	599,000	217,000	-
2017年度 ストックオプション（1）	普通株式	1,536,000	-	667,000	869,000	-
合計		2,440,000	-	1,354,000	1,086,000	-

(注) 1 当中間会計期間の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)217,000株及び2017年度ストックオプション(1)869,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	7,420	38.22	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

##### (リース取引関係)

第64期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	910百万円
1年超	3,870百万円
合計	4,780百万円

##### (金融商品関係)

#### 第64期中間会計期間(2022年9月30日)

##### 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

##### (1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計



有価証券 その他有価証券 投資信託	4,796	19,572	-	24,369
資産計	4,796	19,572	-	24,369
デリバティブ取引( 1、2 )				
株式関連	666	-	-	666
通貨関連	-	626	-	626
デリバティブ取引計	666	626	-	39

- ( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- ( 2 ) 株式関連のデリバティブ取引のうち666百万円は、中間貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。また通貨関連のデリバティブ取引のうち626百万円は、流動負債のその他に含まれております。

( 2 ) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(有価証券関係)

第64期中間会計期間(2022年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(注)子会社株式及び関連会社株式は市場価格がない株式等であり、(金融商品関係)金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2)に記載のとおりであります。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	17,633	13,768	3,865
	小計	17,633	13,768	3,865
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	6,735	7,625	889
	小計	6,735	7,625	889
合計		24,369	21,393	2,976

(注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式(中間貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (デリバティブ取引関係)

第64期中間会計期間(2022年9月30日)

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	7,428	-	666	666
合計		7,428	-	666	666

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

##### (2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 シンガポール ドル	3,222	-	98	98
合計		3,222	-	98	98

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

#### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,241	-	357
	豪ドル		193	-	0
	ユーロ		319	-	8
	香港ドル		976	-	68
	人民元		6,254	-	94
合計			13,984	-	528

## （持分法損益等）

第64期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,327百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	17,684百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,341百万円

## （収益認識関係）

第64期中間会計期間(2022年9月30日)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益の計上基準」に記載のとおりです。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

## （ストックオプション等関係）

第64期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

第64期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 〔関連情報〕

第64期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

- 製品及びサービスごとの情報  
当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。
- 地域ごとの情報
  - 営業収益  
国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。
  - 有形固定資産  
国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。
- 主要な顧客ごとの情報  
営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第64期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)  
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
第64期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)  
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
第64期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第64期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	463円09銭
1株当たり中間純利益金額	36円52銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第64期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益(百万円)	7,091
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	7,091
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション(2)217,000株、 2017年度ストックオプション(1)869,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第64期中間会計期間 (2022年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	89,911
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円)	89,911
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(千株)	194,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
山和証券株式会社	585百万円	
楽天証券株式会社	17,495百万円	
株式会社東北銀行	13,233百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322百万円	

日興アセットマネジメント株式会社	17,363百万円	証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行なっています。
------------------	-----------	---

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

### (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

### (2) 販売会社

該当事項はありません。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2022年 1月19日	有価証券届出書
2022年 1月19日	有価証券報告書
2022年 7月19日	有価証券届出書
2022年 7月19日	半期報告書

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2023年1月11日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインデックスファンド海外株式（ヘッジあり）の2021年10月27日から2022年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）の2022年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦  
業務執行社員

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。